

令和 2 年度
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書
(令和元年度実績)

令和 3 年 3 月

鳥 取 県

目次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生・排出及び処理・処分状況	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	11
1. 産業廃棄物の種類の区分について	11
2. 委託中間処理後の残さ量について	11
3. 建設業の地域別発生量について	11
4. 単位と数値に関する処理	11
第5節 標本抽出・回収結果	12
第2章 調査結果	13
第1節 第1次産業を除く調査結果の概要	13
第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）	14
1. 種類別の発生・排出状況	14
2. 業種別の発生・排出状況	15
3. 地域別の発生・排出状況	16
第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）	17
1. 処理・処分状況の概要	17
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	19
3. 委託処理状況	20
4. 資源化、再生利用状況	21
5. 最終処分状況	24
第4節 第1次産業を含む調査結果	25
1. 種類別の発生・排出状況	25
2. 業種別の発生・排出状況	26
第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	27
1. 農業	27

2. 鉱業	28
3. 建設業	29
4. 製造業	31
5. 電気・水道業	34
6. 情報通信業	36
7. 卸・小売業	38
8. 医療・福祉	40
9. サービス業	42
10. その他の業種	44
第3章 産業廃棄物の推移	46
第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）	46
1. 種類別の発生・排出状況の比較	46
2. 業種別の発生・排出状況の比較	48
3. 地域別の発生・排出状況の比較	50
4. 処理・処分状況の比較	52
第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	53
1. 将来予測の方法	53
2. 排出量の将来予測	55
3. 処理・処分状況の将来予測	57
第4章 その他の調査結果	58
第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	58
1. 産業廃棄物の搬出状況	58
2. 最終処分量の県外移動状況	59
第2節 特別管理産業廃棄物	60
1. 種類別発生・排出状況	60
2. 業種別発生・排出状況	61
3. 処理・処分状況	62
巻末資料	64

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、令和元年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッターダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類
() 内は、細区分。
① 燃え殻
② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
④ 廃酸
⑤ 廃アルカリ
⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦ 紙くず
⑧ 木くず
⑨ 繊維くず
⑩ 動植物性残さ
⑪ 動物系固形不要物
⑫ ゴムくず
⑬ 金属くず
⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書では「ガラスくず等」と略した]
⑮ 鋳さい
⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
⑰ 動物のふん尿
⑱ 動物の死体
⑲ ばいじん
⑳ 産業廃棄物を処分するために処理したもの

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1 - 2 - 1 調査対象廃棄物（その 2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性産業廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後に生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成 25 年 10 月改定）の業種区分を基本とし、表 1 - 2 - 2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
熱供給業	熱 供 給 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業>	運 輸 業
<卸売業、小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究 ・ 専 門 業
<宿泊業、飲食サービス業>	宿 泊 業 ・ 飲 食 業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生 活 関 連 業
<教育、学習支援業>	教 育 ・ 学 習 業
<医療、福祉>	医 療 ・ 福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す3地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

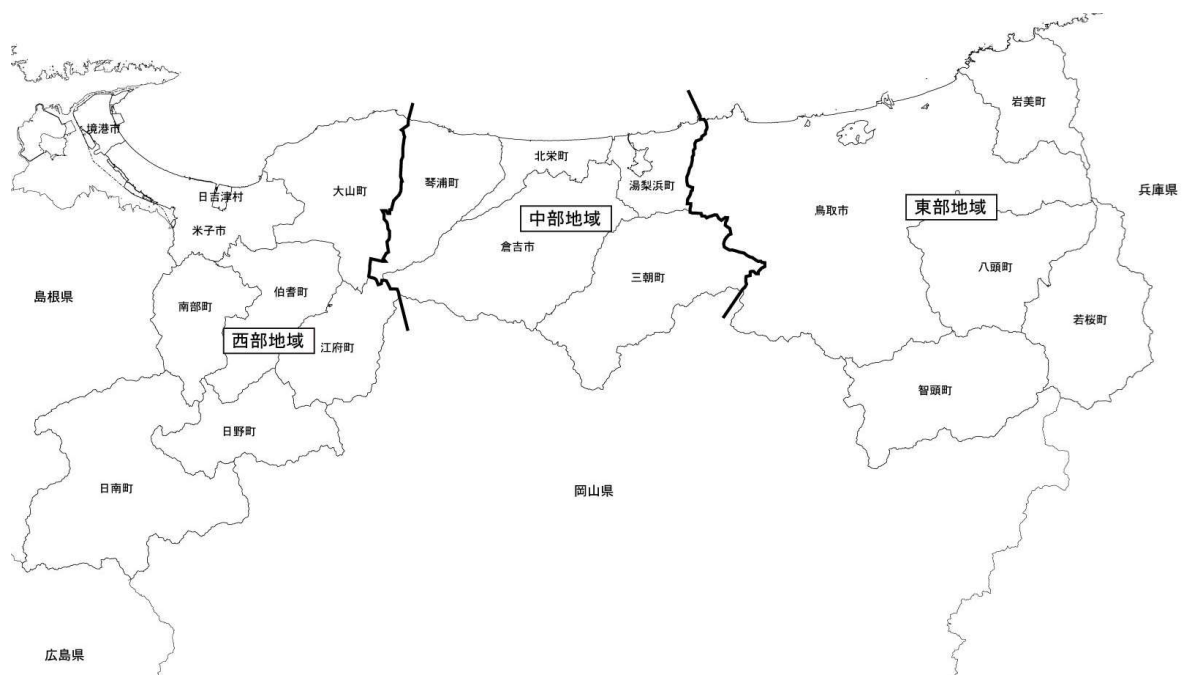


図1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

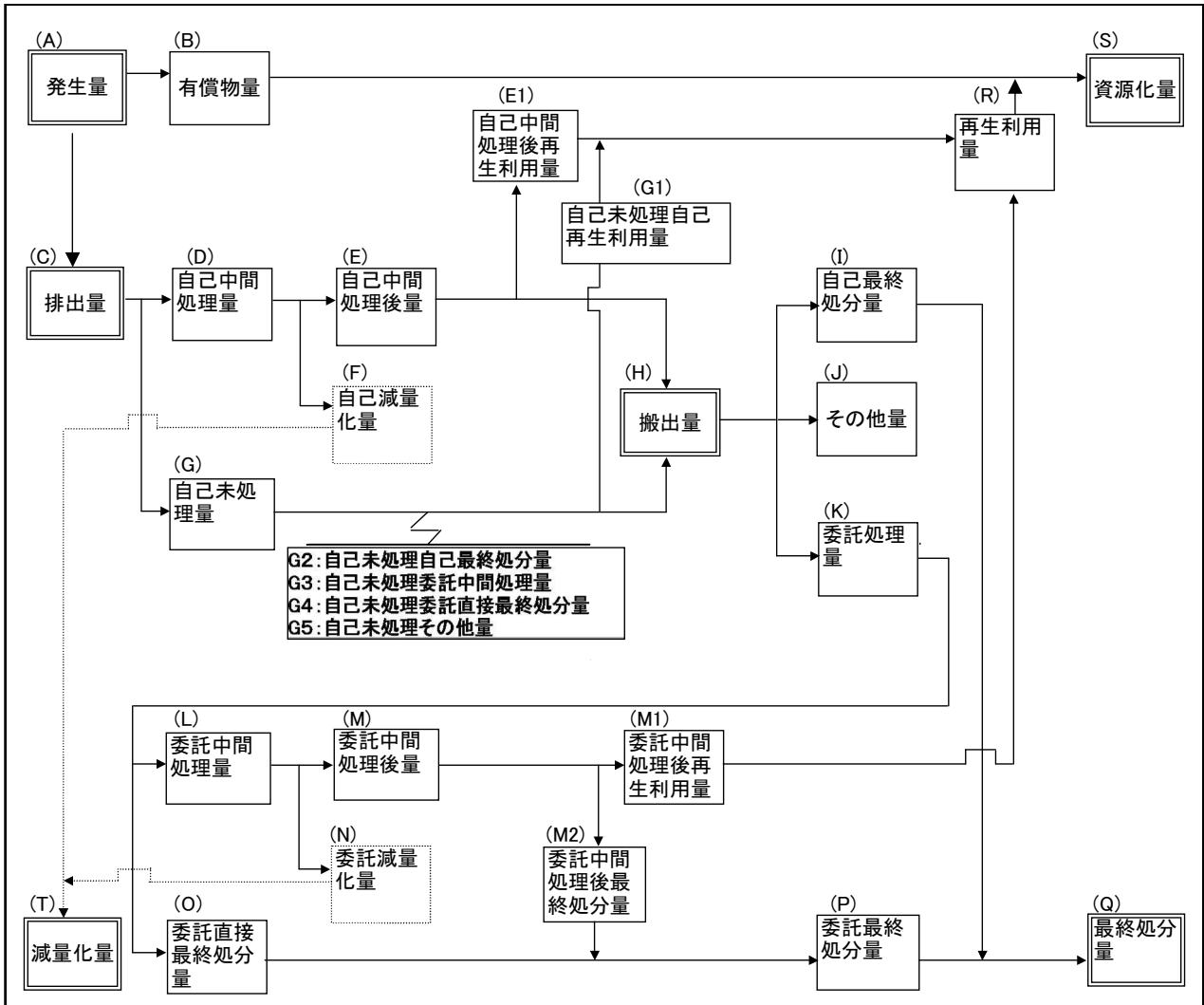


図1-2-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1 - 2 - 4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、多量排出事業者処理計画実施状況報告（以下、「多量報告」と言う。）、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式。以下「アンケート」と言う。）及び県保有の既存資料を基に行う調査（資料調査）を基本としており、多量報告とアンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉		○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。本調査では、令和2年度に報告されたマニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式）のデータを標本とし、不足する情報については、多量報告や平成28年度鳥取県産業廃棄物実態調査報告書（平成27年度実績）のデータで補完した。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

(2) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

ア 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1に示すA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

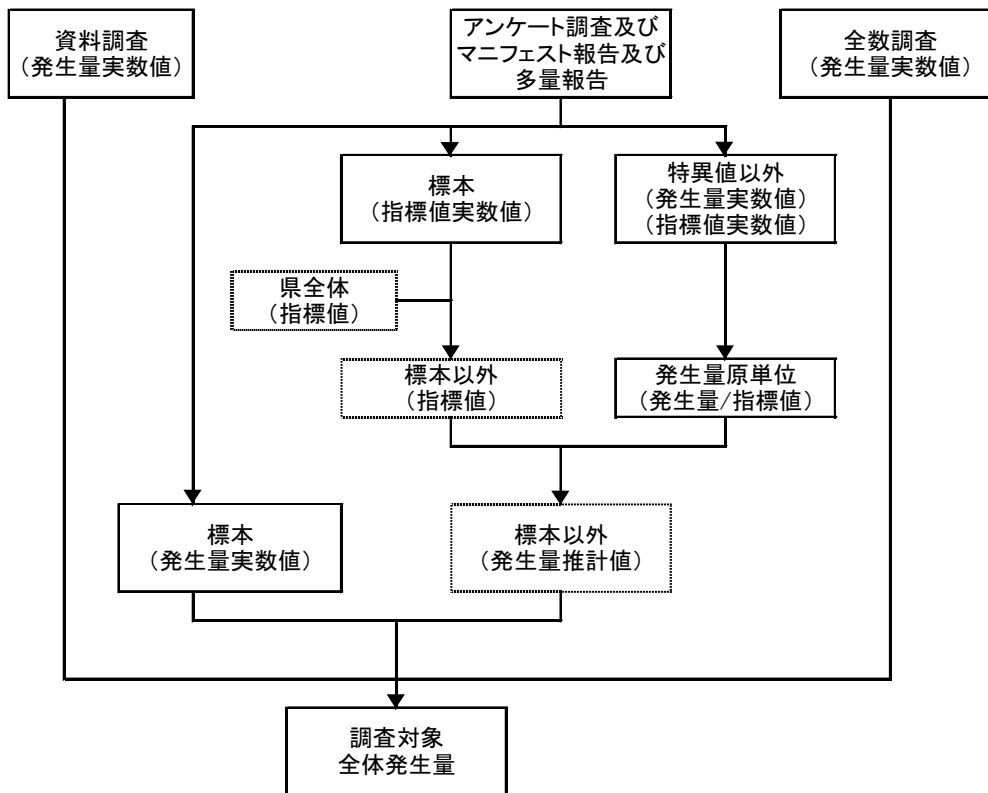
イ 調査対象全体の発生量の推計方法

アで算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出		
A式	$\alpha = W / O$	α : 産業廃棄物の発生原単位
		W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量
		O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推定方法		
B式	$W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量
		O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

産業廃棄物の発生量推計の概要を図1-3-2に示す。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-2 廃棄物量推計の概念図

ウ 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-3-2 のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
漁業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
鉱業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査（経済産業省）
情報通信業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
運輸業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
生活関連業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
教育・学習業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
医療、福祉 （病院）	従業者数 （病床数）	経済センサス 基礎調査（総務省統計局） （医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部）
複合サービス事業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
サービス業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
公務	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）

(3) 有償物量の推計方法

今回の調査では、実績値として多量報告を、アンケート調査票としてマニフェスト交付等状況報告書を利用した。このため、有償物量については報告対象でなく、回答を得ることができないことから、平成 28 年度に実施した実態調査結果を用いて、令和元年度の有償物量を推計した。

(4) 処理状況の処理方法

各処理量は、アンケート調査によって得られた標本の業種別種類別の処理比率を(2)イで求めた業種別種類別の発生量に乗じて求めた。

なお、委託中間処理後の残さ量については、第 4 節 2 で示すように、種類別委託中間処理方法別の残さ率に乗じて求めた。

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず→（焼却処理）→[燃え殻]、[ばいじん] 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→[汚泥] 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上） 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、実態調査結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（平成22年4月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は該当値がないものであり、「0」表示は、単位未満である。

第5節 標本抽出・回収結果

アンケート調査で回収のあった件数と、令和2年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式：アンケート調査票）の提出状況は、表1-5-1に示すとおりである。

実績報告と、マニフェスト交付状況報告書のうち活動量指標等の記載のない調査票を除いた有効回答件数（標本）は、1,020件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数27,885件（平成26年経済センサス基礎調査）に対する回収率でみると3.7%となっている。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	区分	総事業所数 (件)	有効回答件数 (件)	多量排出		有効回答率 (%)	集計排出量 (t/年)	推計排出量 (t/年)	捕捉率 (%)
				事業者 (件)	事業者以外 (件)				
合計		27,885	1,020	127	893	3.7%	948,439	1,109,132	85.5%
農業		309	0	0	0	—	568,663	568,664	100.0%
漁業		48	0	0	0	—	—	—	—
鉱業		5	2	2	0	40.0%	5,400	5,515	97.9%
建設業		2,444	220	72	148	9.0%	187,893	294,566	63.8%
製造業		1,720	143	20	123	8.3%	145,562	177,924	81.8%
電気・水道業		55	44	14	30	80.0%	17,648	17,648	100.0%
情報通信業		221	13	1	12	5.9%	1,759	1,876	93.7%
運輸業		525	40	1	39	7.6%	7,079	9,237	76.6%
卸・小売業		7,174	165	0	165	2.3%	5,370	14,537	36.9%
金融・保険業		559	30	0	30	5.4%	36	129	28.0%
物品賃貸業		1,332	14	0	14	1.1%	121	501	24.1%
学術研究・専門業		1,022	39	0	39	3.8%	158	783	20.2%
宿泊業・飲食業		3,466	44	0	44	1.3%	341	880	38.7%
生活関連業		2,642	56	0	56	2.1%	1,793	2,598	69.0%
教育・学習業		1,187	26	0	26	2.2%	130	1,089	11.9%
医療・福祉		2,312	85	16	69	3.7%	3,944	9,068	43.5%
複合サービス業		355	11	0	11	3.1%	269	289	93.0%
サービス業		2,112	66	1	65	3.1%	2,031	2,551	79.6%
公務		397	22	0	22	5.5%	244	1,277	19.1%

第2章 調査結果

令和元年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

令和元年度の1年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物の発生量（第1次産業を除く）は552千トンであり、有償物量の11千トン（発生量の2.0%）を除いた産業廃棄物の排出量は540千トン（同98.0%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は529千トン（排出量の98.0%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は5千トン（同0.9%）、直接最終処分された量は6千トン（同1.1%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は100千トン（同18.6%）で、再生利用量は413千トン（同76.5%）、最終処分量は27千トン（同4.9%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて29トンとなっている。

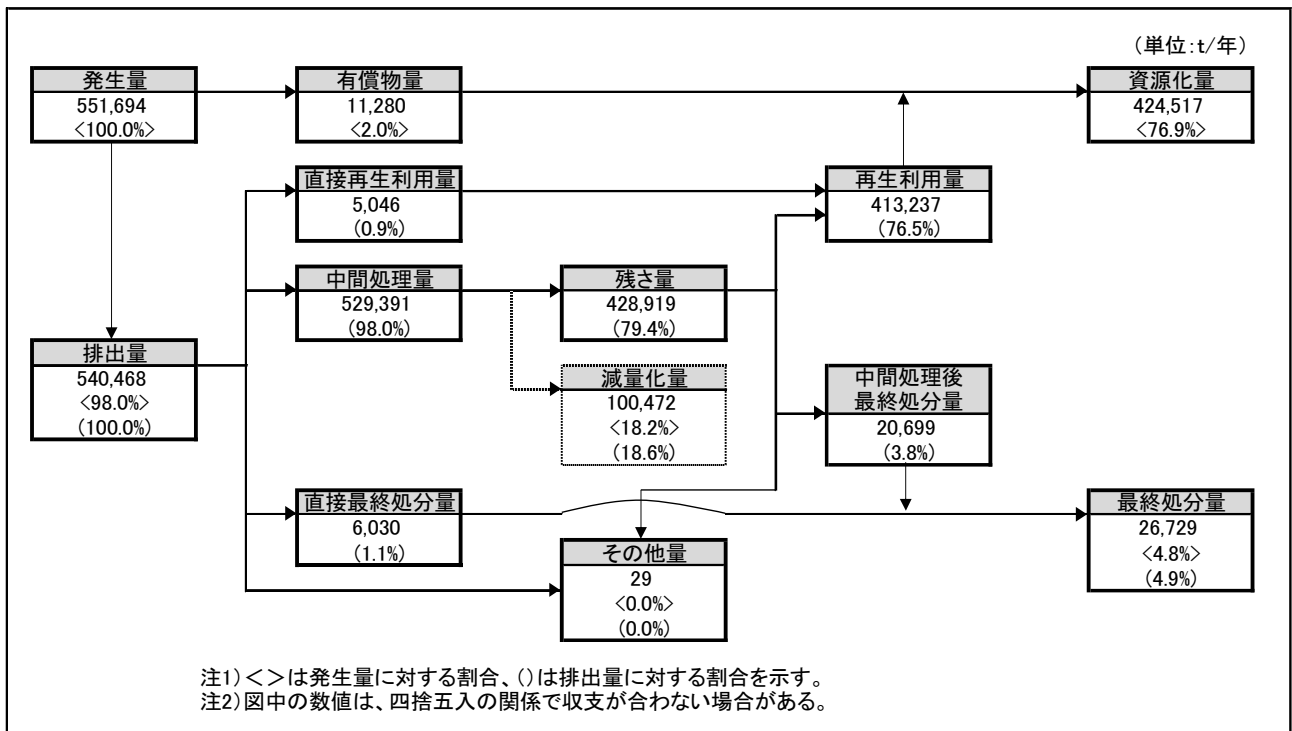


図2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（第1次産業を除く）

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量（552千トン）を種類別にみると、がれき類が241千トン（発生量の43.7%）で最も多く、次いで、汚泥が100千トン（同18.1%）、木くずが54千トン（同9.9%）、廃プラスチック類が31千トン（同5.7%）、ばいじんが26千トン（同4.8%）、ガラスくず等が22千トン（同3.9%）等となっており、これら6種類で発生量の86.1%を占めている。

排出量（540千トン）を種類別にみると、がれき類が241千トン（排出量の44.6%）で最も多く、次いで、汚泥が100千トン（同18.5%）、木くずが53千トン（同9.7%）、廃プラスチック類が31千トン（同5.7%）、ばいじんが26千トン（同4.9%）、ガラスくず等が22千トン（同4.0%）等となっており、この6種類で排出量の87.4%を占めている。

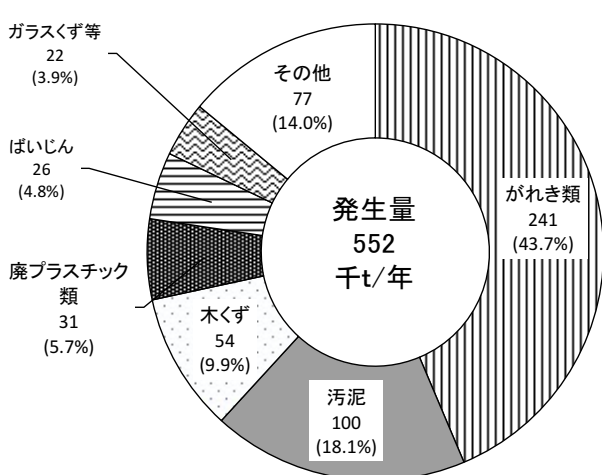


図2-2-1 種類別の発生量

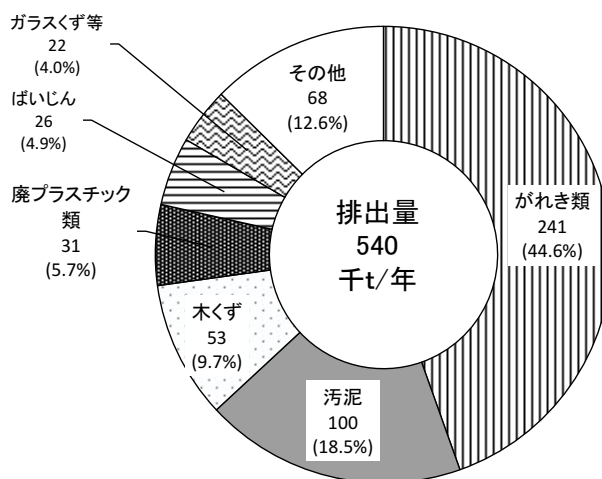
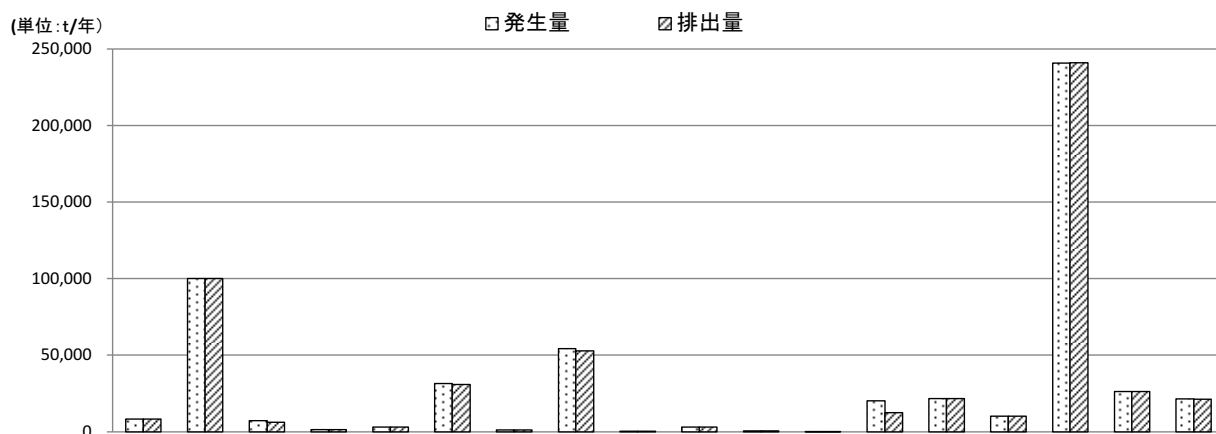


図2-2-2 種類別の排出量



種類:変換 (t/年)	合計	種類																	
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	551,694	8,469	100,047	7,222	1,349	3,124	31,444	1,167	54,345	223	3,215	540	41	20,241	21,689	10,160	240,819	26,237	21,359
	(100%)	(2%)	(18%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(44%)	(5%)	(4%)
排出量	540,468	8,469	100,047	6,119	1,349	3,124	30,876	1,167	52,687	223	2,937	540	41	12,573	21,689	10,160	240,873	26,237	21,353
	(100%)	(2%)	(19%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(45%)	(5%)	(4%)

図2-2-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-2-4～6に示すとおりである。

発生量（552千トン）を業種別にみると建設業が295千トン（発生量の53.5%）で最も多く、次いで、製造業が188千トン（同34.1%）、電気・水道業が18千トン（同3.2%）等となっており、この3業種で発生量の90.8%を占めている。

排出量（540千トン）を業種別にみると、建設業が295千トン（排出量の54.5%）で最も多く、次いで、製造業が178千トン（同32.9%）、電気・水道業が18千トン（同3.3%）等となっており、この3業種で排出量の90.7%を占めている。

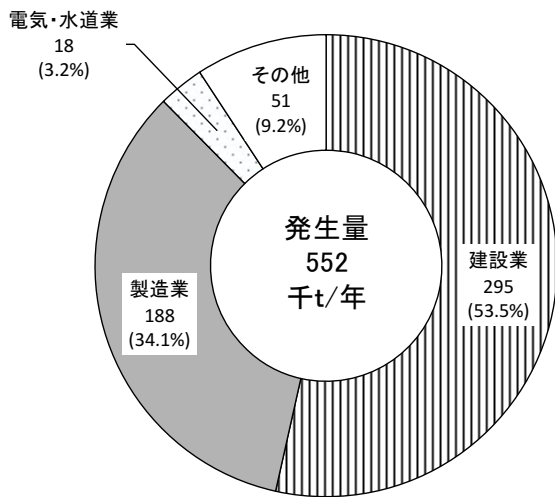


図2-2-4 業種別の発生量

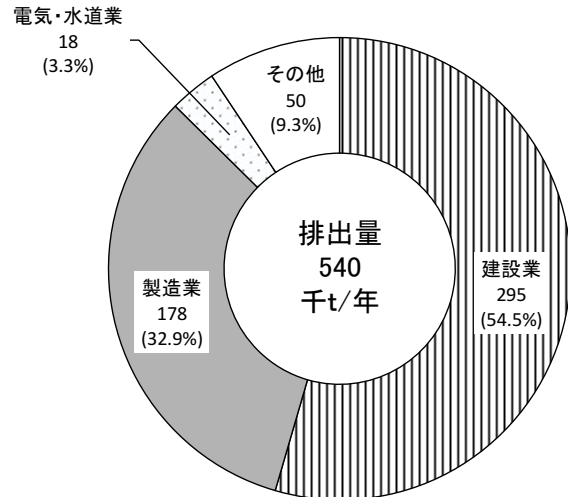
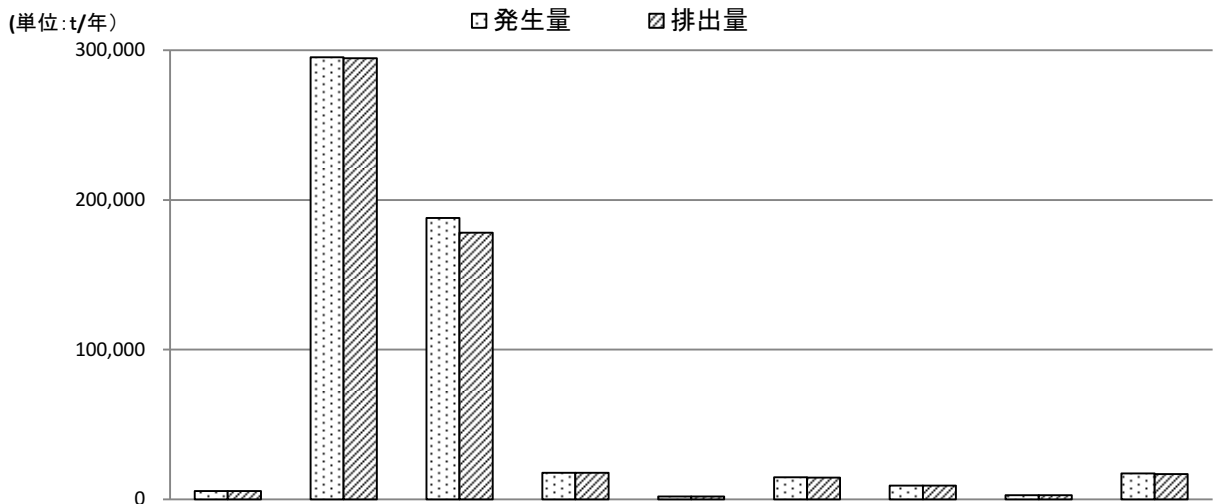


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	551,694 (100%)	5,515 (1%)	295,211 (54%)	187,972 (34%)	17,703 (3%)	1,876 (0%)	14,654 (3%)	9,068 (2%)	2,590 (0%)	17,104 (3%)
排出量	540,468 (100%)	5,515 (1%)	294,566 (55%)	177,924 (33%)	17,648 (3%)	1,876 (0%)	14,537 (3%)	9,068 (2%)	2,551 (0%)	16,783 (3%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7～9に示すとおりである。

発生量（552千トン）を地域別にみると、西部地域が308千トン（発生量の55.9%）で最も多く、次いで東部地域が167千トン（同30.2%）、中部地域が77千トン（同13.9%）となっている。

排出量（540千トン）を地域別にみると、西部地域が303千トン（排出量の56.1%）で最も多く、次いで、東部地域が162千トン（同30.0%）、中部地域が75千トン（同13.8%）となっている。

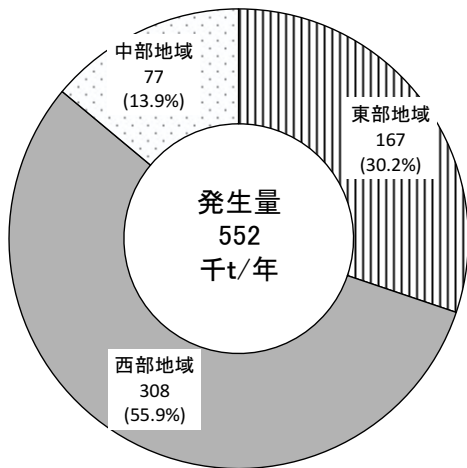


図2-2-7 地域別の発生量

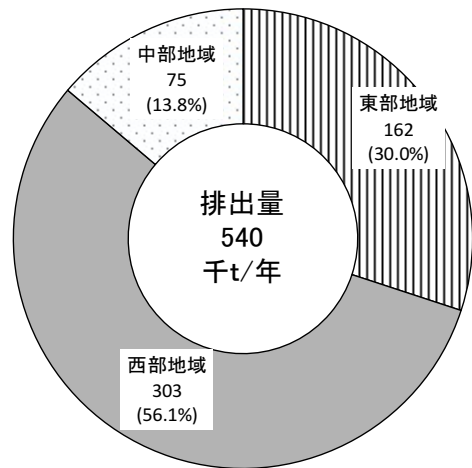
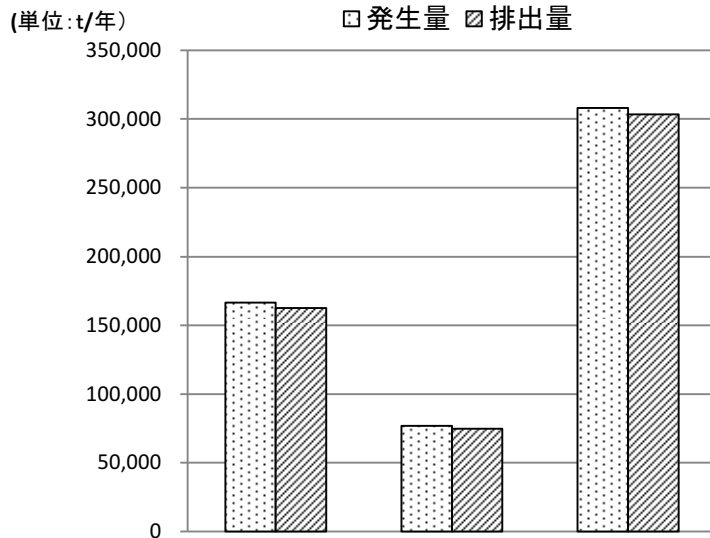


図2-2-8 地域別の排出量



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
発生量	551,694	166,572	76,922	308,200
	(100%)	(30%)	(14%)	(56%)
排出量	540,468	162,392	74,688	303,387
	(100%)	(30%)	(14%)	(56%)

図2-2-9 地域別の発生量、排出量

第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。令和元年度の処理・処分状況をみると、排出量540千トンのうち、再生利用量は413千トン（排出量の76.5%）、中間処理による減量化量は100千トン（同18.6%）、最終処分量は27千トン（同4.9%）、保管等のその他量は29トンとなっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

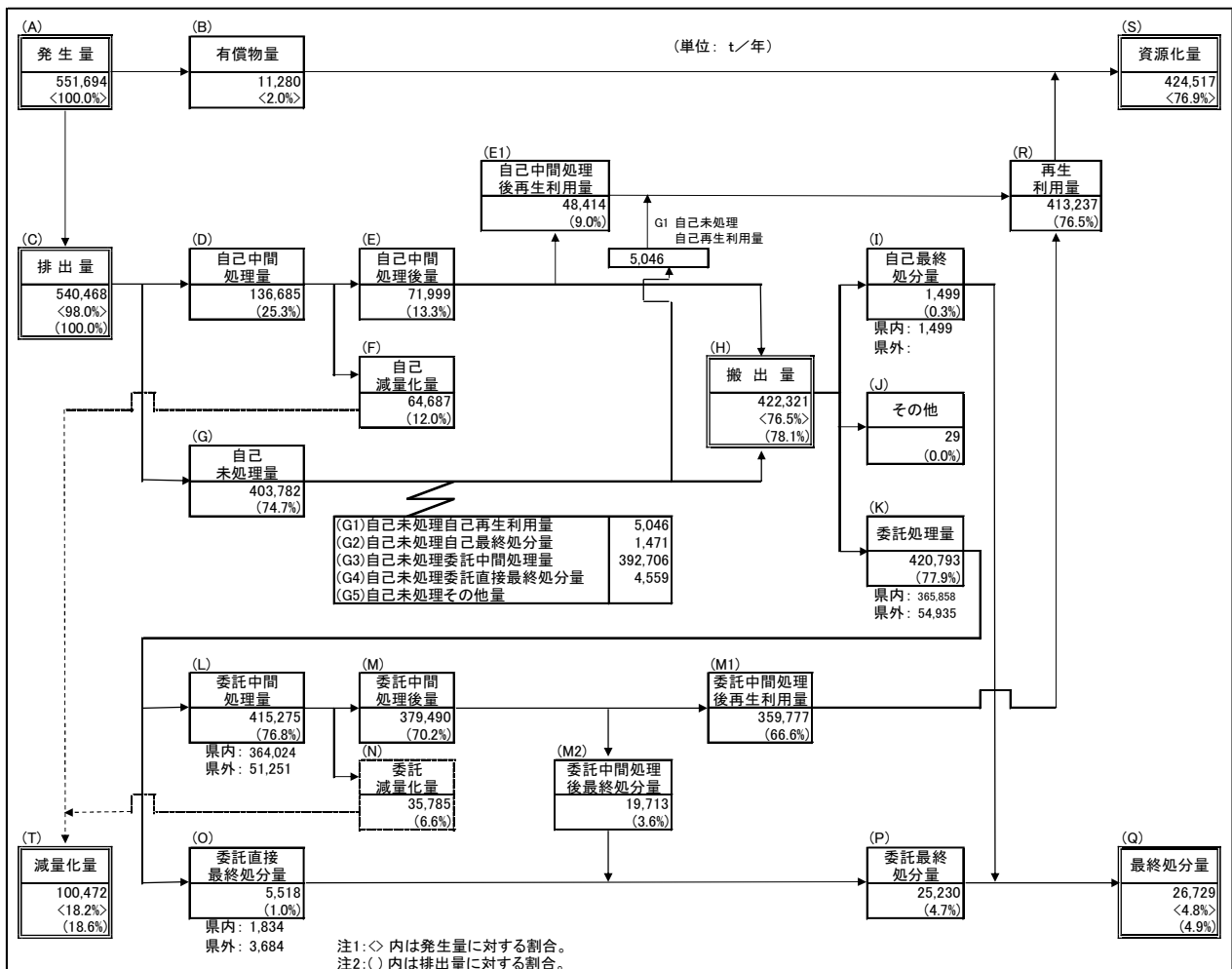
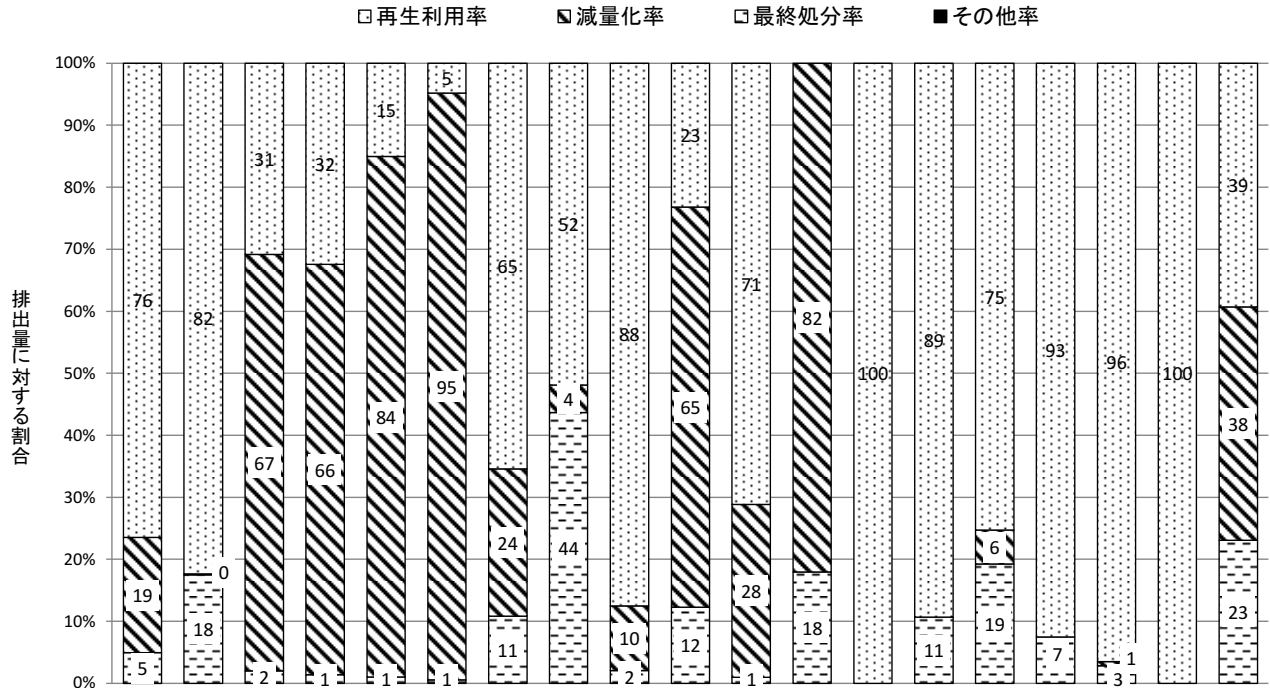


図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図



注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別：無変換】

図 2-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合

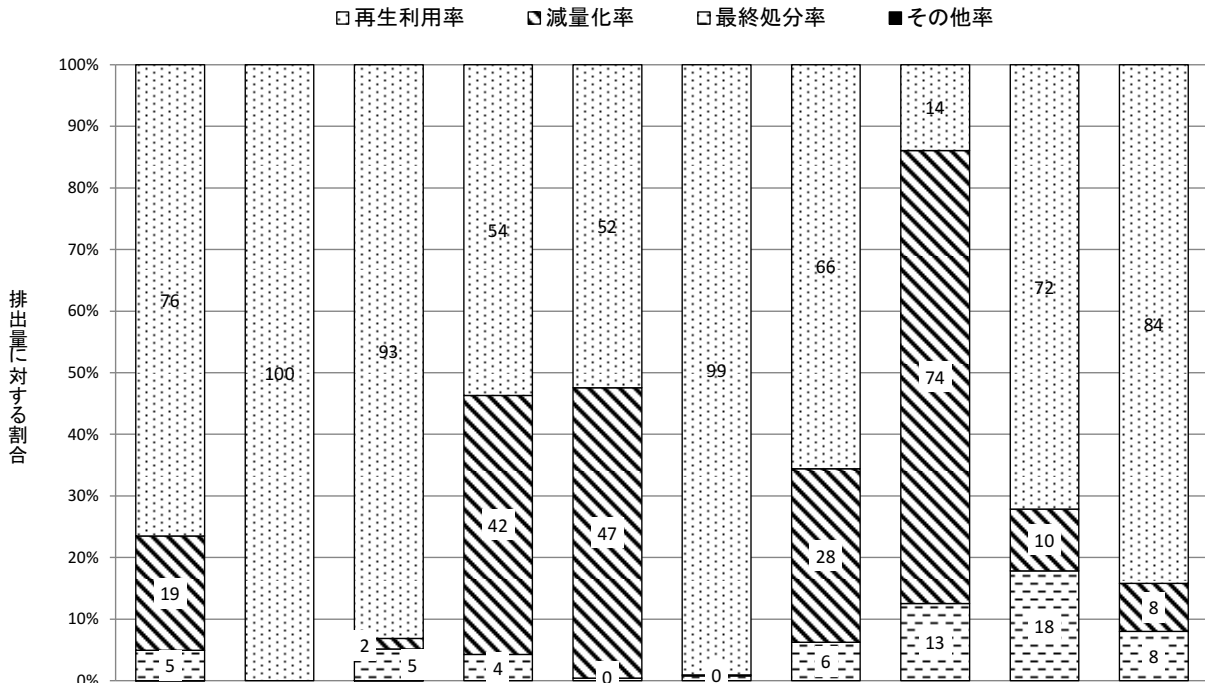


図 2-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、137千トンであり、排出量の25.3%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が80千トン（自己中間処理量の58.3%）で最も多く、次いで、がれき類が36千トン（同26.6%）、木くずが7千トン（同5.4%）、ガラスくず等が6千トン（同4.4%）等となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、動物系固形不要物（100.0%）、汚泥（79.7%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、その他産業廃棄物（92.9%）、動物系固形不要物（82.0%）、繊維くず（70.3%）等となっている。

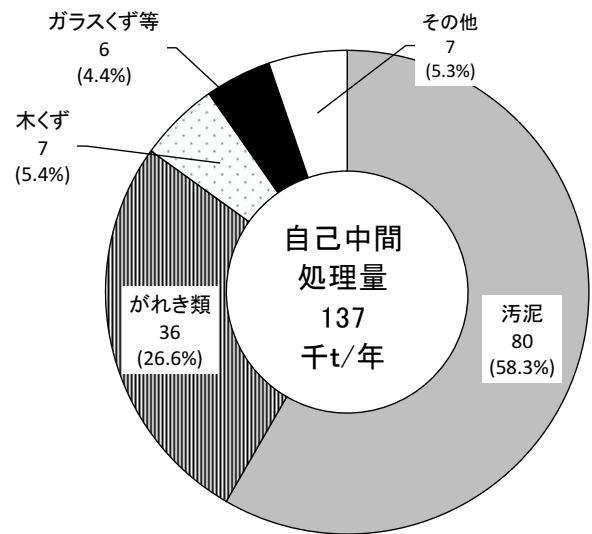


図2-3-4 種類別の自己中間処理量

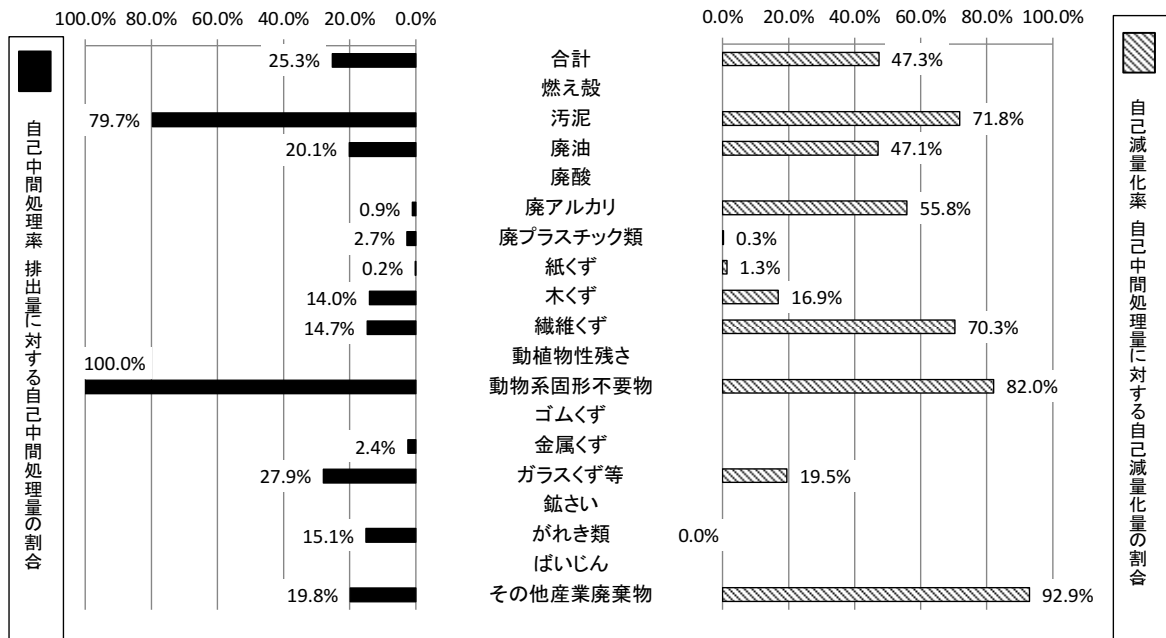


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、421千トンであり、排出量の77.9%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が208千トン(委託処理量の49.4%)で最も多く、次いで木くずが46千トン(同11.0%)、汚泥が31千トン(同7.3%)、廃プラスチック類が31千トン(同7.3%)、ばいじんが26千トン(同6.2%)、ガラスくず等が20千トン(同4.7%)等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は415千トン(同98.7%)、直接最終処分量は6千トン(同1.3%)となっている。

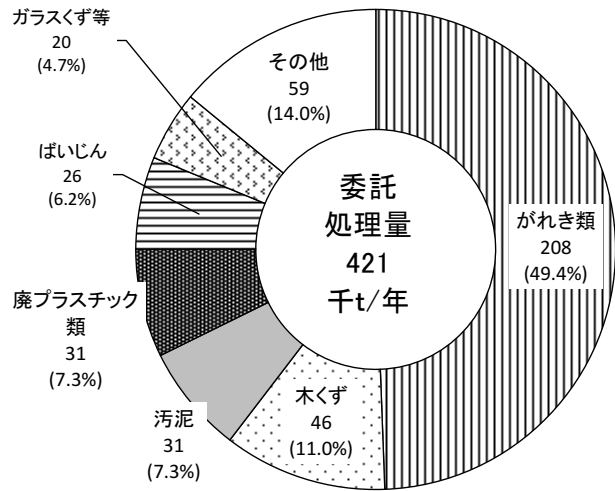
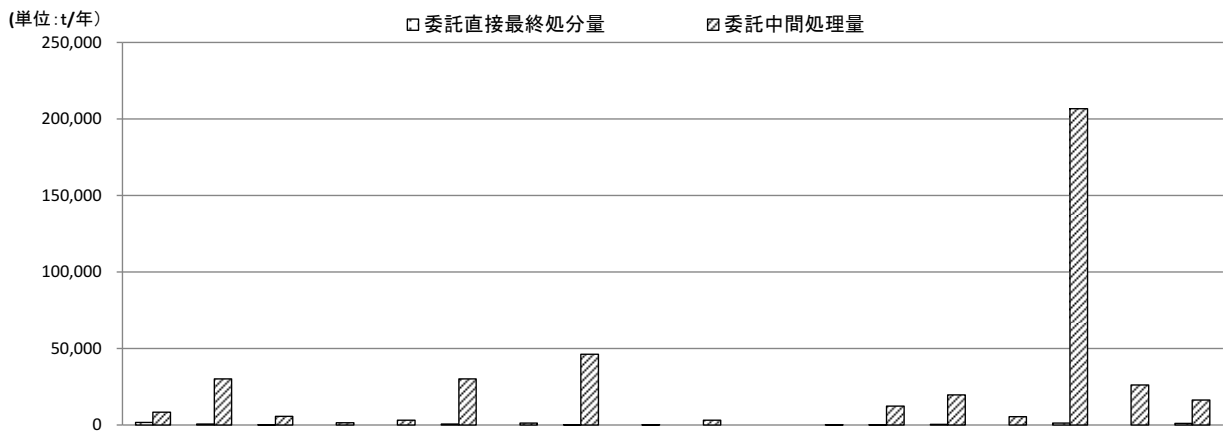


図2-3-6 種類別の委託処理量



種類:変換 (t/年)	合計	委託直接最終処分量																		委託中間処理量																	
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物																		
委託処理量	420,793	9,822	30,784	5,539	1,349	3,108	30,686	1,166	46,256	191	2,937		41	12,285	19,842	5,308	207,924	26,237	17,317																		
	(100%)	(2%)	(7%)	(1%)	(0%)	(1%)	(7%)	(0%)	(11%)	(0%)	(1%)		(0%)	(3%)	(5%)	(1%)	(49%)	(6%)	(4%)																		
委託直接最終処分量	5,518	1,630	525	8		544			6					148	356		1,209		1,091																		
	(100%)	(30%)	(10%)	(0%)		(10%)			(0%)					(3%)	(6%)		(22%)		(20%)																		
委託中間処理量	415,275	8,192	30,258	5,531	1,349	3,108	30,142	1,166	46,250	191	2,937		41	12,138	19,487	5,308	206,715	26,237	16,226																		
	(100%)	(2%)	(7%)	(1%)	(0%)	(1%)	(7%)	(0%)	(11%)	(0%)	(1%)		(0%)	(3%)	(5%)	(1%)	(50%)	(6%)	(4%)																		

図2-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は、425千トンであり、発生量の76.9%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図2-3-8、9に示すとおり、がれき類が232千トン(資源化量の54.7%)で最も多く、次いで、木くずが47千トン(同11.2%)、汚泥が29千トン(同6.9%)、ばいじんが26千トン(同6.2%)、廃プラスチック類が21千トン(同4.9%)、金属くず等が19千トン(同4.4%)等となっている。

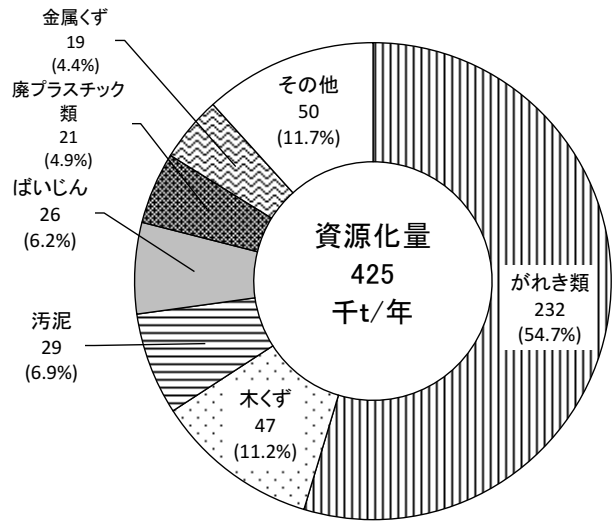
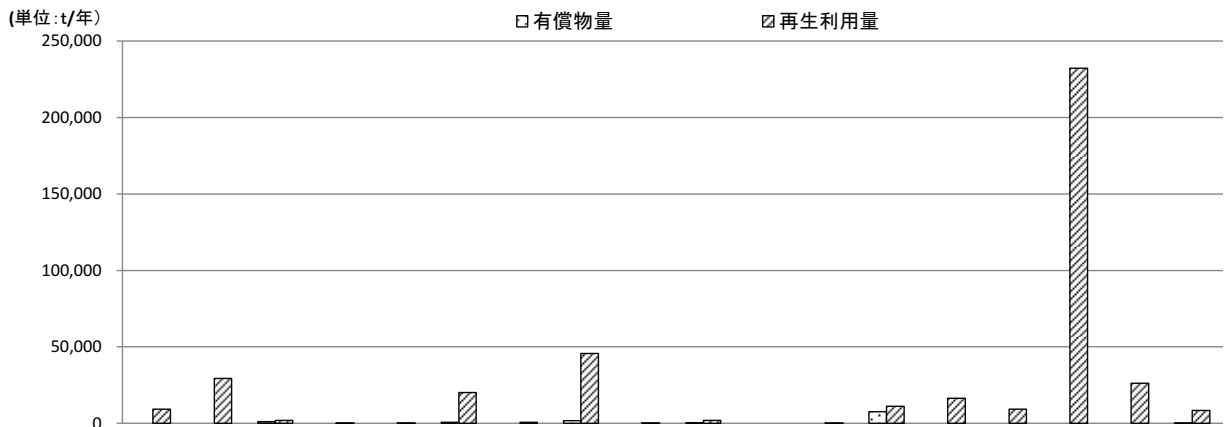


図2-3-8 種類別の資源化量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	炭酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残渣	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
資源化量	424,517	9,366	29,391	3,080	22	124	20,694	606	47,450	46	2,367		41	18,870	16,296	9,401	232,139	26,237	8,385
	(100%)	(2%)	(7%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(11%)	(0%)	(1%)		(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(55%)	(6%)	(2%)
有償物量	11,280			1,103			568		1,658		278			7,668					7
	(100%)			(10%)			(5%)		(15%)		(2%)			(68%)					(0%)
再生利用量	413,237	9,366	29,391	1,977	22	124	20,127	606	45,792	46	2,090		41	11,203	16,296	9,401	232,139	26,237	8,378
	(100%)	(2%)	(7%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(11%)	(0%)	(1%)		(0%)	(3%)	(4%)	(2%)	(56%)	(6%)	(2%)

図2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 413 千トンであり、排出量の 76.5% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 232 千トン(再生利用量の 56.2%) で最も多く、次いで、木くずが 46 千トン(同 11.1%)、汚泥が 29 千トン(同 7.1%)、ばいじんが 26 千トン(同 6.3%)、廃プラスチック類が 20 千トン(同 4.9%)、ガラスくず等が 16 千トン(同 3.9%)、その他が 43 千トン(同 10.5%) 等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 2-3-11、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が 279 千トン(同 67.6%) で最も多く、次いで、セメント原材料が 46 千トン(同 11.2%)、燃料が 33 千トン(同 8.1%) 等となっている。

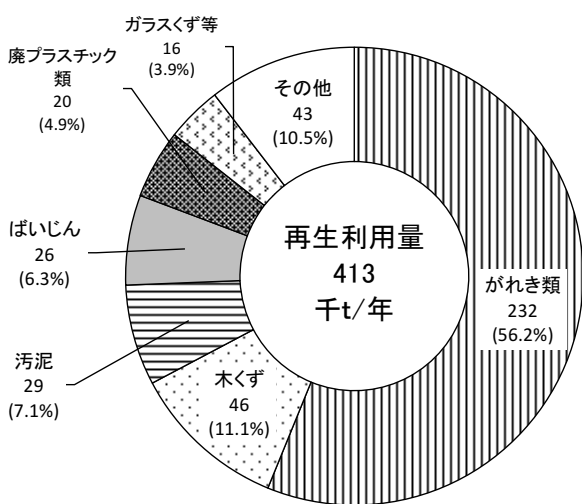


図 2-3-10 種類別の再生利用量

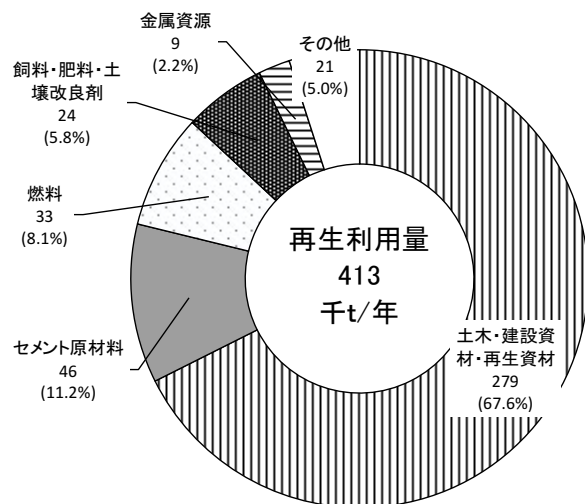


図 2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

種類	用途 合計	金属資源	燃料	土木・建設資材・再生資材	セメント原材料	飼料・肥料・土壌改良剤	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄用)コークス代替材	その他
合計	413,237 (100.0%)	9,281 (2.2%)	33,478 (8.1%)	279,355 (67.6%)	46,487 (11.2%)	24,116 (5.8%)	2,693 (0.7%)	2,019 (0.5%)	2,738 (0.7%)	1,159 (0.3%)	93 (0.0%)	4 (0.0%)	11,814 (2.9%)
燃え殻	9,366	5	426	1,615	7,212		38	2	20	47			1
汚泥	29,391	5	3,704	5,850	2,043	11,159						0	6,630
有機性汚泥	13,489	5	3,667		358	9,332							127
無機性汚泥	15,902		37	5,850	1,685	1,826						0	6,503
廃油	1,977		828		2	118	0			997			31
一般廃油	1,230		828		2	98	0			270			31
廃溶剤	727									727			
固形油													
油でい	21					21							
油付着物													
廃酸	22				1					21			
廃アルカリ	124		5		1	33				86			
廃プラスチック類	20,127	26	10,591	156	5,838		156	6	2,696		93	4	559
廃プラスチック	19,268	26	9,825	156	5,838		156	6	2,696			4	559
廃タイヤ	859		766								93		
紙くず	606		196				351						59
木くず	45,792	0	14,943	16,677		10,788	2,102		0				1,282
繊維くず	46		39										7
動物性残さ	2,090		914	19		1,156							
動物系固形不要物													
ゴムくず	41		41										
金属くず	11,203	9,167	145	262	1,629								
ガラスくず等	16,296	13	131	12,134	886	484		2,005	0				645
鋳さい	9,401			9,401									
がれき類	232,139		1,059	226,102	2,502								2,476
コンクリート片	127,615			123,469	2,502								1,644
廃アスファルト	96,766			95,948									818
その他	7,758		1,059	6,685									14
ばいじん	26,237				26,237								
動物のふん尿													
動物の死体													
その他産業廃棄物	8,378	64	457	7,139	135	378	45	6	21	9	0	0	125
感染性廃棄物	3	3		0									
混合物等	8,375	62	457	7,138	135	378	45	6	21	9	0	0	125

5. 最終処分状況

最終処分量は、27千トンであり、排出量の4.9%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図2-3-12、13に示すとおり、がれき類が7千トン(最終処分量の25.7%)で最も多く、次いで、ガラスくず等が4千トン(同15.3%)、その他産業廃棄物が4千トン(同14.9%)、燃え殻が4千トン(同14.9%)、廃プラスチック類が3千トン(同11.3%)、汚泥が1千トン(同5.0%)等となっている。

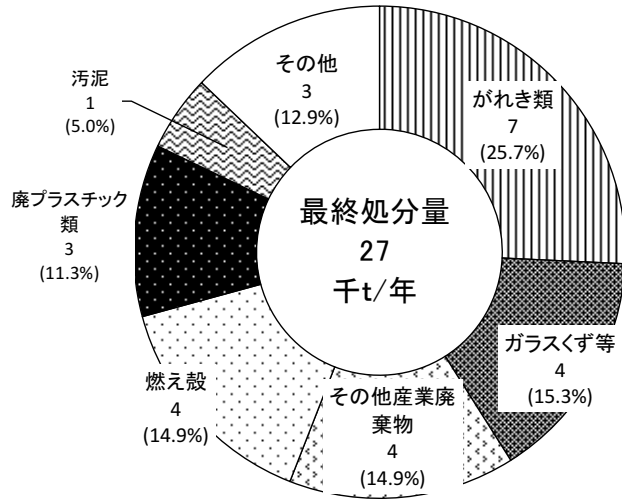
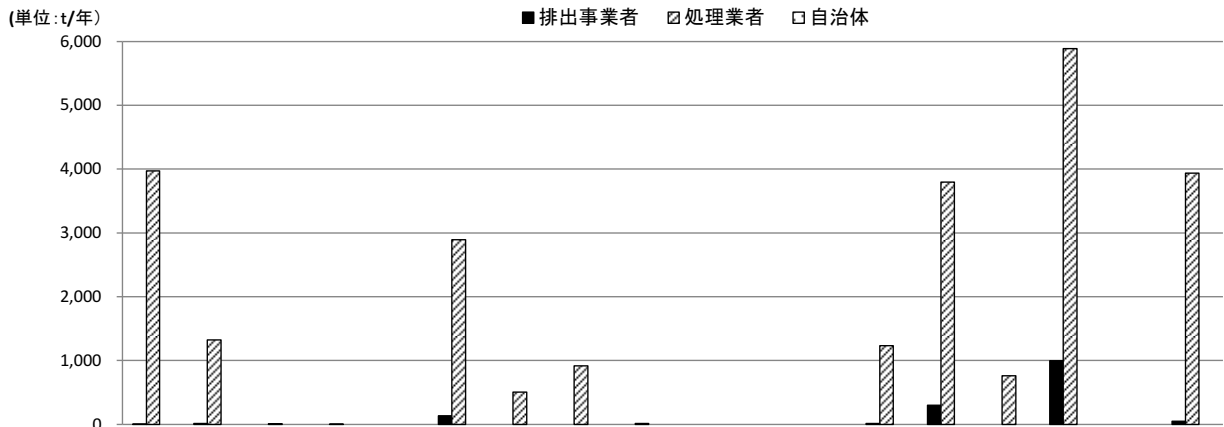


図2-3-12 最終処分量

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が1千トン(同5.6%)、処理業者による最終処分量が25千トン(同94.4%)となっている。



種類・変換 (t/年)	合計	処分主体別																
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	綿さい	がれき類	ばいじん
最終処分量	26,729	3,973	1,337	8	0		3,023	504	916	15			1,245	4,088	759	6,881		3,979
	(100%)	(15%)	(5%)	(0%)	(0%)		(11%)	(2%)	(3%)	(0%)			(5%)	(15%)	(3%)	(26%)		(15%)
排出事業者	1,499	0	16				131						12	296		997		47
	(100%)	(0%)	(1%)				(9%)						(1%)	(20%)		(67%)		(3%)
自治体																		
処理業者	25,230	3,973	1,322	8	0		2,892	504	916	15			1,233	3,792	759	5,885		3,933
	(100%)	(16%)	(5%)	(0%)	(0%)		(11%)	(2%)	(4%)	(0%)			(5%)	(15%)	(3%)	(23%)		(16%)

図2-3-13 処分主体別の最終処分量

第4節 第1次産業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図2-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,239千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が686千トン(発生量の55.4%)で最も多く、次いでがれき類が241千トン(同19.4%)、汚泥が100千トン(同8.1%)、木くずが54千トン(同4.4%)、廃プラスチック類が33千トン(同2.6%)、ばいじんが26千トン(同2.1%)となっており、これら6種類で発生量の92.0%を占めている。

排出量(1,109千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が568千トン(排出量の51.2%)で最も多く、次いでがれき類が241千トン(同21.7%)、汚泥が100千トン(同9.0%)、木くずが53千トン(同4.8%)、廃プラスチック類が32千トン(同2.9%)、ばいじんが26千トン(同2.4%)となっており、これら6種類で排出量の92.0%を占めている。

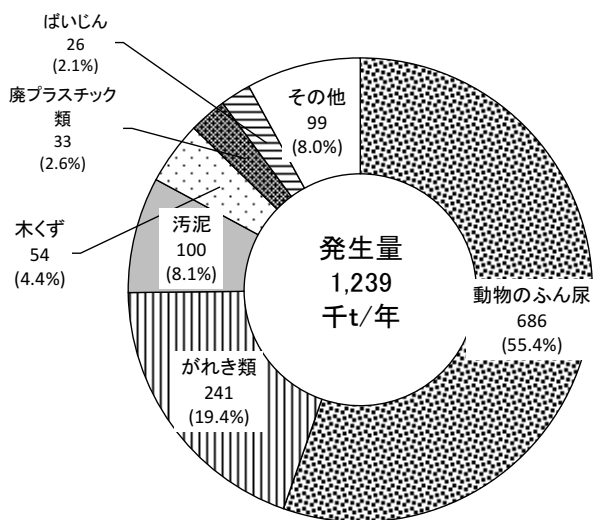


図2-4-1 種類別の発生量

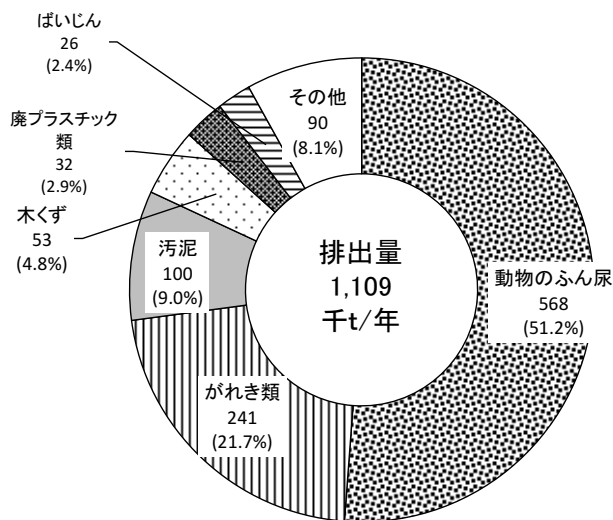
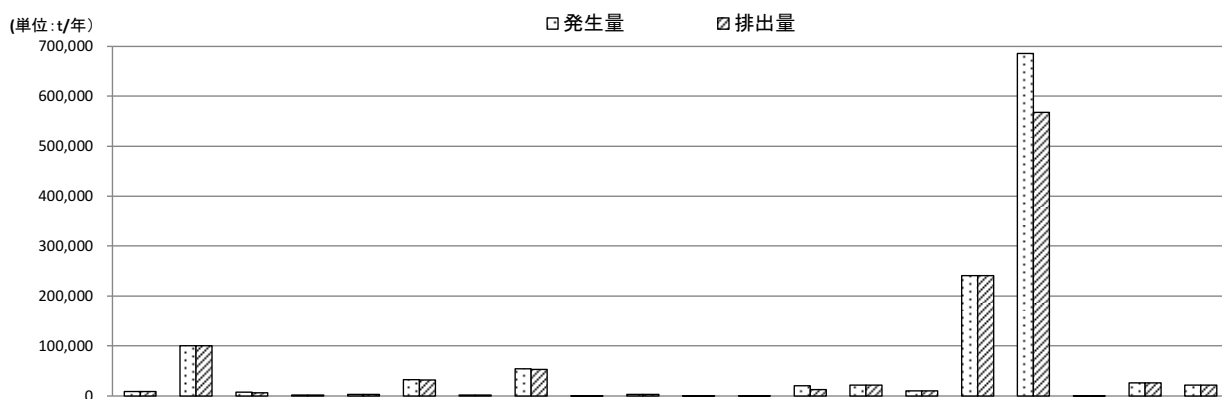


図2-4-2 種類別の排出量



種類・変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋳さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	1,238,816 (100%)	8,469 (1%)	100,047 (8%)	7,222 (1%)	1,349 (0%)	3,124 (0%)	32,503 (3%)	1,167 (0%)	54,345 (4%)	223 (0%)	3,215 (0%)	540 (0%)	41 (0%)	20,241 (2%)	21,689 (2%)	10,160 (1%)	240,819 (19%)	685,861 (55%)	1 (0%)	26,237 (2%)	21,360 (2%)
排出量	1,109,132 (100%)	8,469 (1%)	100,047 (9%)	6,119 (1%)	1,349 (0%)	3,124 (0%)	31,935 (3%)	1,167 (0%)	52,687 (5%)	223 (0%)	2,937 (0%)	540 (0%)	41 (0%)	12,573 (1%)	21,689 (2%)	10,160 (1%)	240,873 (22%)	567,603 (51%)	1 (0%)	26,237 (2%)	21,354 (2%)

図2-4-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4～6に示すとおりである。

発生量(1,239千トン)を業種別にみると、農業が687千トン(発生量の55.5%)で最も多く、次いで、建設業が295千トン(同23.8%)、製造業が188千トン(同15.2%)、電気・水道業が18千トン(同1.4%)となっており、これら4業種で発生量の95.9%を占めている。

排出量(1,109千トン)を業種別にみると、農業が569千トン(排出量の51.3%)で最も多く、次いで、建設業が295千トン(同26.6%)、製造業が178千トン(同16.0%)、電気・水道業が18千トン(同1.6%)となっており、これら4業種で排出量の95.5%を占めている。

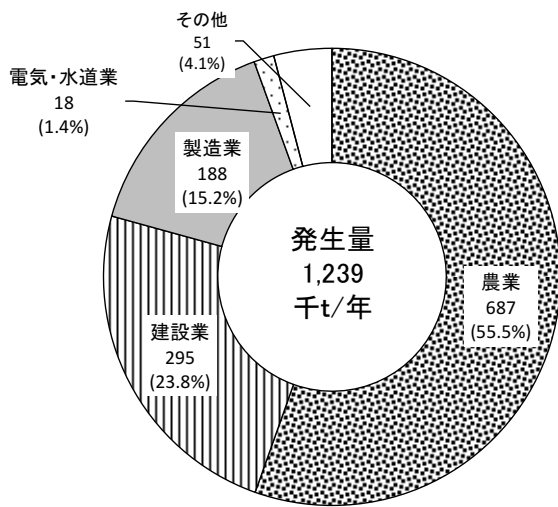


図2-4-4 業種別の発生量

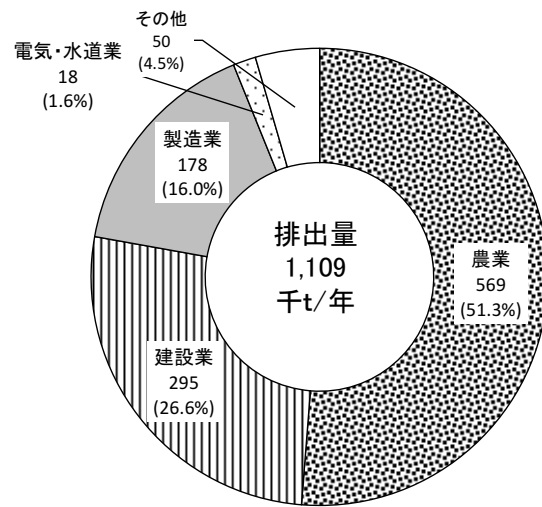
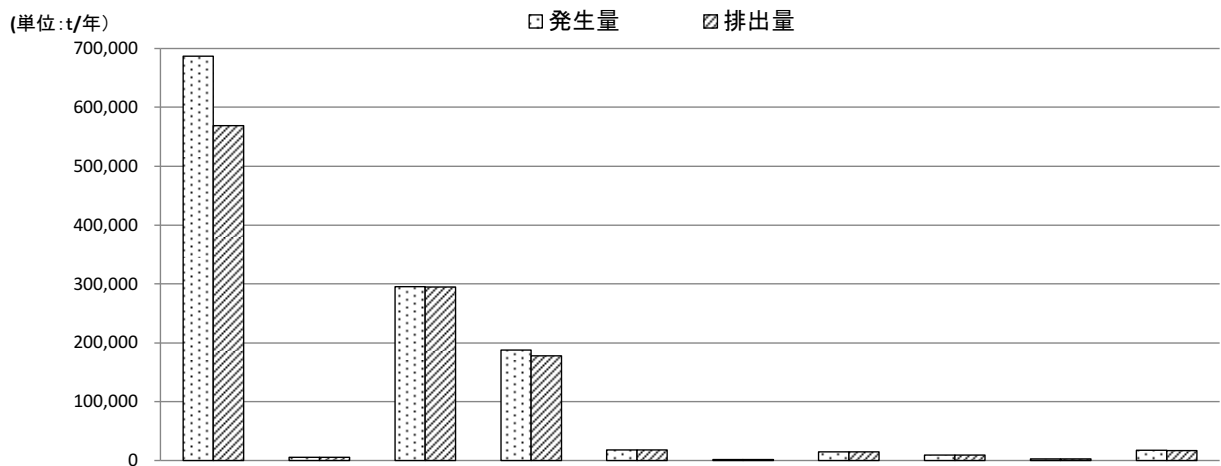


図2-4-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	1,238,616	686,923	5,515	295,211	187,972	17,703	1,876	14,654	9,068	2,590	17,104
	(100%)	(55%)	(0%)	(24%)	(15%)	(1%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(1%)
排出量	1,109,132	568,664	5,515	294,566	177,924	17,648	1,876	14,537	9,068	2,551	16,783
	(100%)	(51%)	(0%)	(27%)	(16%)	(2%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)

図2-4-6 業種別の発生量、排出量 (農業を含む)

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

1. 農業

農業からの発生量は687千トン、排出量は569千トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-1、2に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-3に示すとおりである。

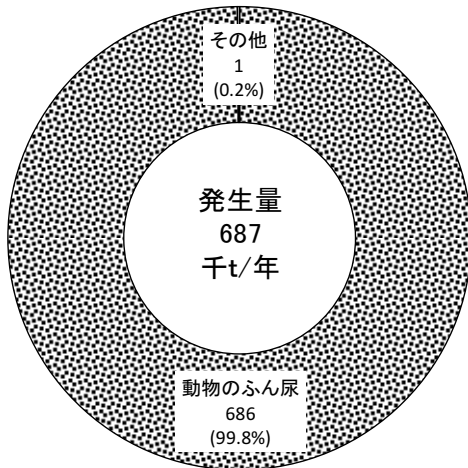


図2-5-1 種類別の発生量
＜農業＞

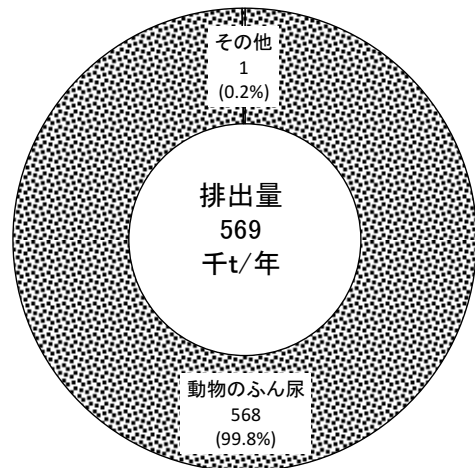


図2-5-2 種類別の排出量
＜農業＞

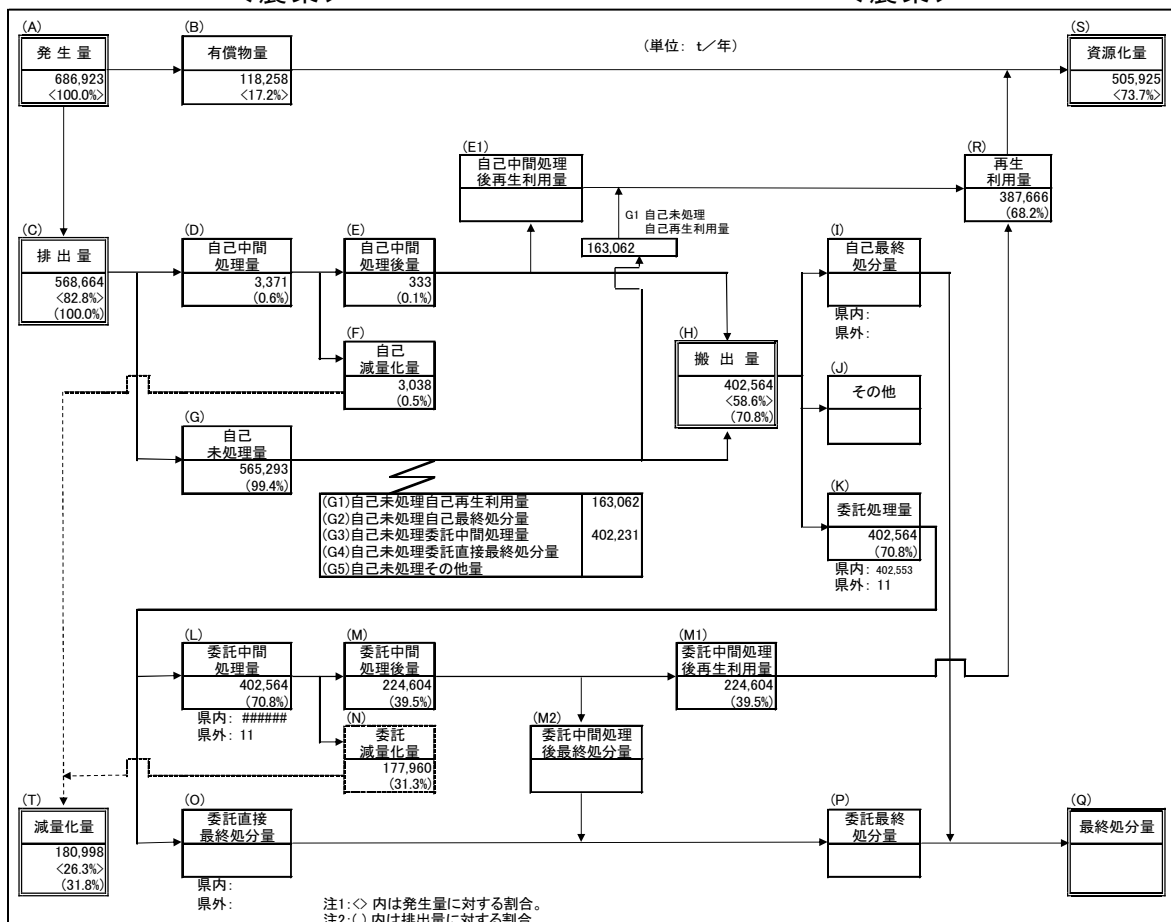


図2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図＜農業＞

2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は 5,515 トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-4、5 に示すようにほとんどの量を汚泥が占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-6 に示すとおりである。

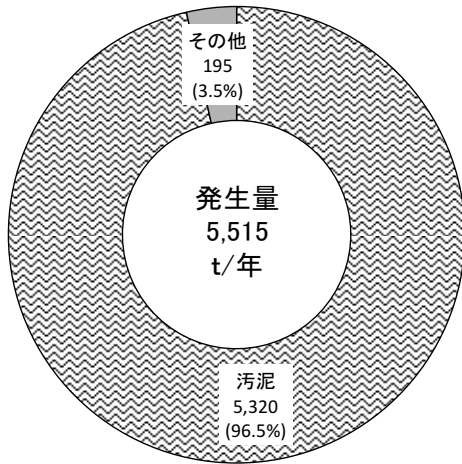


図 2-5-4 種類別の発生量
＜鉱業＞

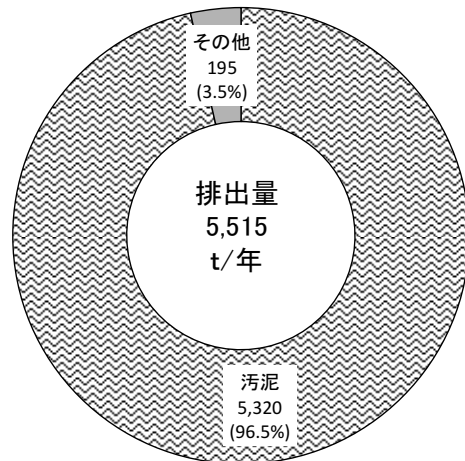


図 2-5-5 種類別の排出量
＜鉱業＞

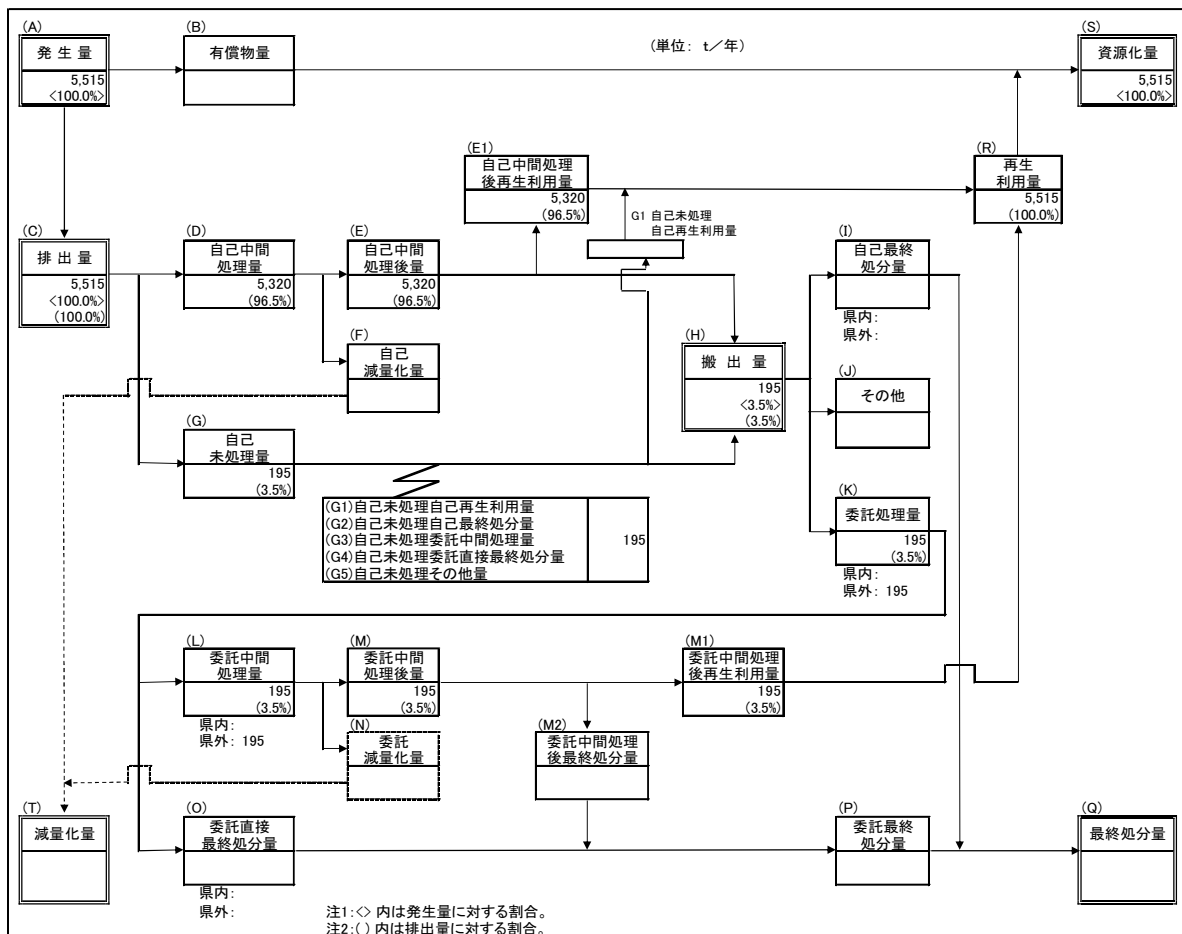


図 2-5-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図＜鉱業＞

3. 建設業

建設業からの発生量は 295 千トン、排出量は 295 千トンである。

発生量(295 千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにがれき類が 232 千トン(発生量の 78.5%)で最も多く、次いで、木くずが 35 千トン(同 11.9%)、ガラスくず等が 9 千トン(同 3.0%)となっており、これら 3 種類で発生量の 93.4%を占めている。

また、排出量(295 千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにがれき類が 232 千トン(排出量の 78.7%)で最も多く、次いで、木くずが 35 千トン(同 11.7%)、ガラスくず等が 9 千トン(同 3.1%)となっており、これら 3 種類で排出量の 93.5%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-10 に示すとおりである。

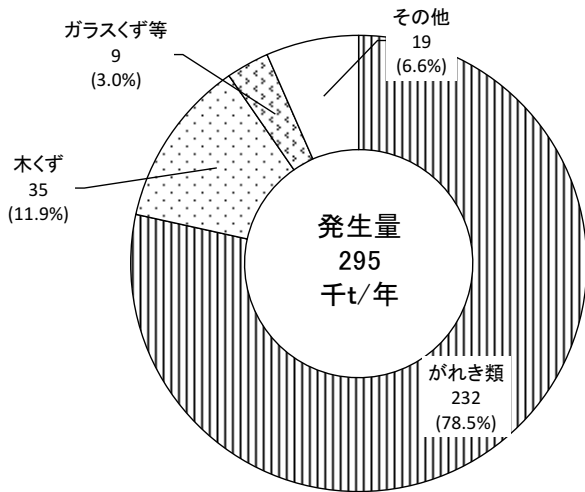


図 2-5-7 種類別の発生量
＜建設業＞

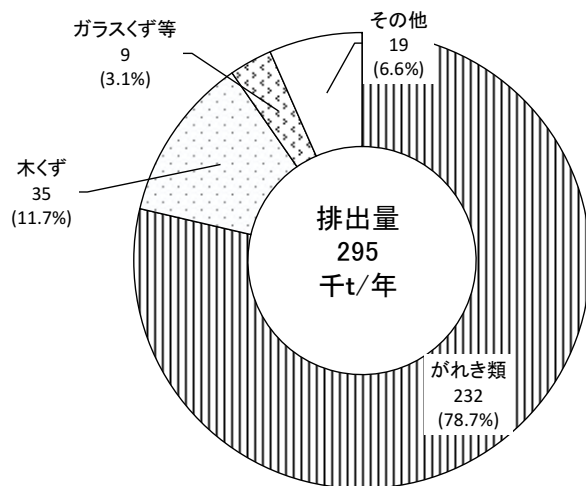
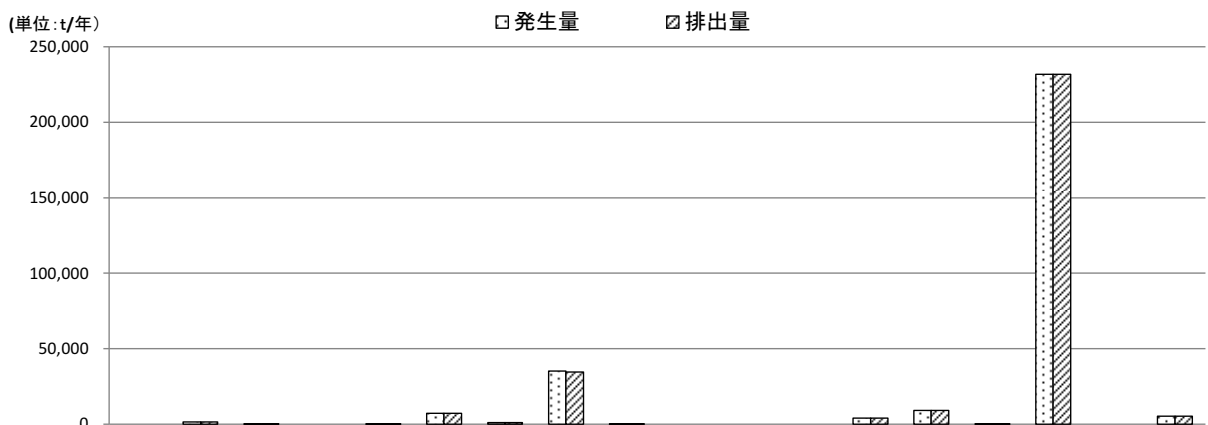


図 2-5-8 種類別の排出量
＜建設業＞



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	295,211 (100%)		1,452 (0%)	42 (0%)		0 (0%)	7,189 (2%)	1,155 (0%)	35,188 (12%)	223 (0%)				3,909 (1%)	8,992 (3%)	19 (0%)	231,634 (78%)		5,408 (2%)
排出量	294,566 (100%)		1,452 (0%)	42 (0%)		0 (0%)	7,189 (2%)	1,155 (0%)	34,514 (12%)	223 (0%)				3,884 (1%)	8,992 (3%)	19 (0%)	231,688 (79%)		5,408 (2%)

図 2-5-9 種類別の発生量・排出量＜建設業＞

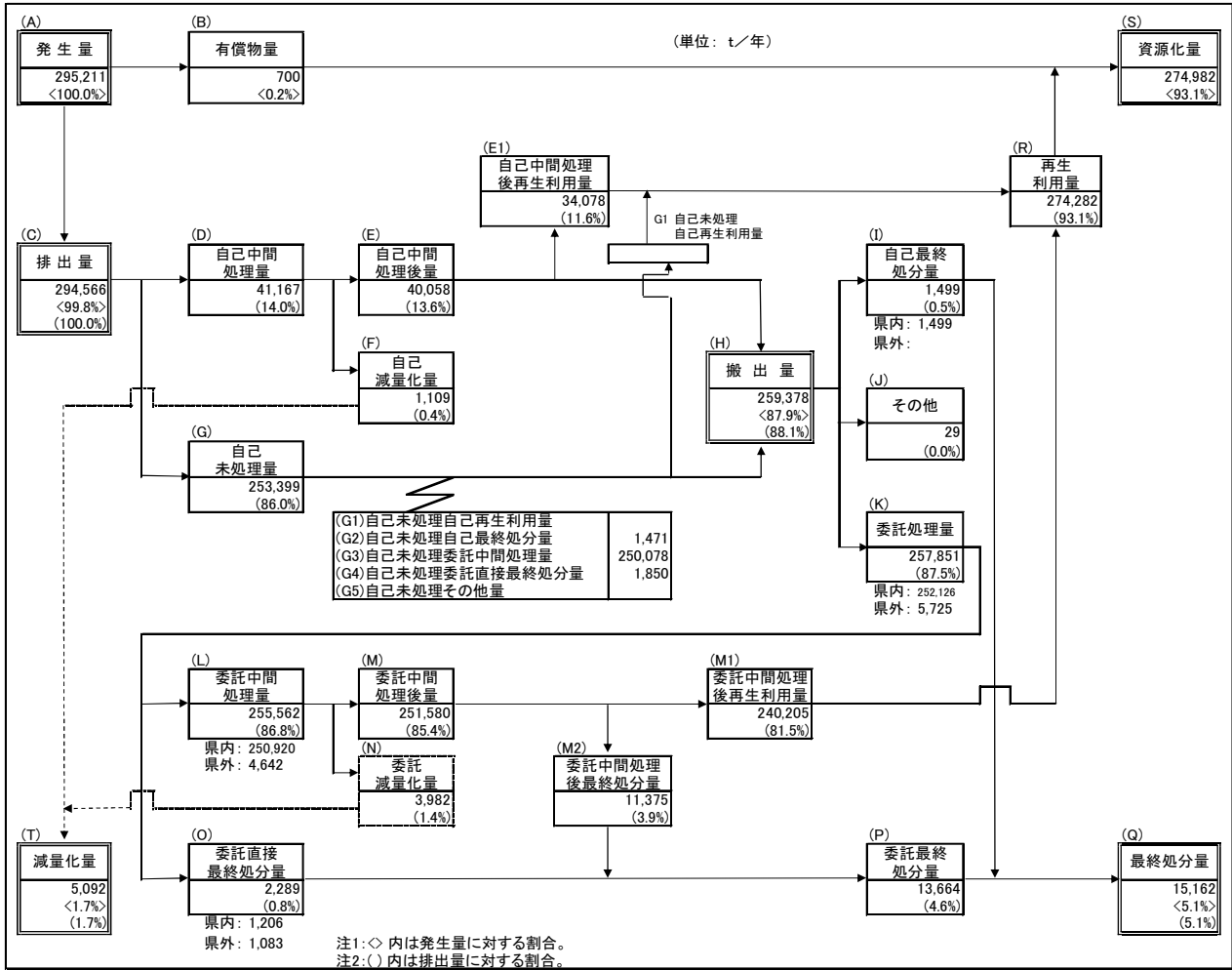


図 2 - 5 - 1 0 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は188千トン、排出量は178千トンである。

発生量(188千トン)を種類別にみると、図2-5-11に示すように汚泥が76千トン(発生量の40.3%)で最も多く、次いで、ばいじんが26千トン(同14.0%)、ガラスくず等が12千トン(同6.3%)、金属くずが12千トン(同6.2%)、木くずが11千トン(同5.7%)、鉱さいが10千トン(同5.4%)となっており、これら6種類で発生量の77.9%を占めている。

また、排出量(178千トン)を種類別にみると、図2-5-12に示すように汚泥が76千トン(排出量の42.6%)で最も多く、次いで、ばいじんが26千トン(同14.7%)、ガラスくず等が12千トン(同6.6%)、鉱さいが10千トン(同5.7%)、木くずが10千トン(同5.4%)、廃プラスチック類が9千トン(同5.2%)となっており、これら6種類で排出量の80.2%を占めている。

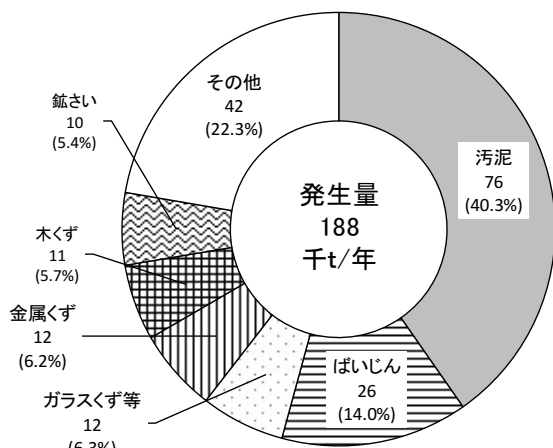


図2-5-11 種類別の発生量
＜製造業＞

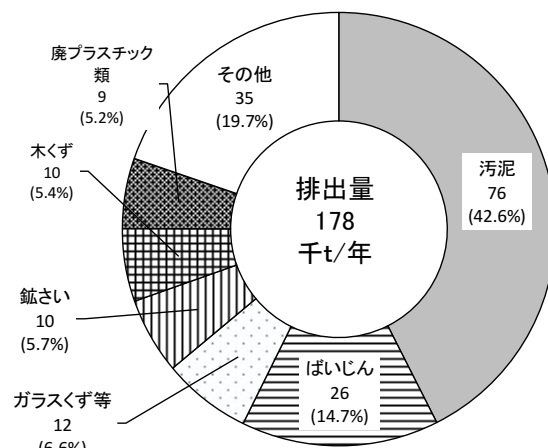
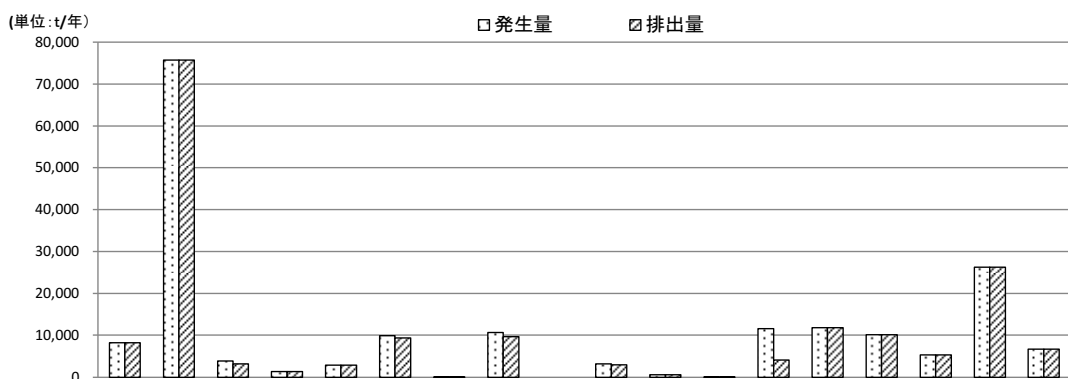


図2-5-12 種類別の排出量
＜製造業＞



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系固 形不変物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
発生量	187,972	8,159	75,710	3,863	1,289	2,906	9,873	12	10,652		3,215	540	41	11,592	11,783	10,141	5,265	26,237	6,692
	(100%)	(4%)	(40%)	(2%)	(1%)	(2%)	(5%)	(0%)	(6%)		(2%)	(0%)	(0%)	(6%)	(6%)	(5%)	(3%)	(14%)	(4%)
排出量	177,924	8,159	75,710	3,149	1,289	2,906	9,339	12	9,668		2,937	540	41	4,058	11,783	10,141	5,265	26,237	6,687
	(100%)	(5%)	(43%)	(2%)	(1%)	(2%)	(5%)	(0%)	(5%)		(2%)	(0%)	(0%)	(2%)	(7%)	(6%)	(3%)	(15%)	(4%)

図2-5-13 種類別の発生量・排出量＜製造業＞

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(188千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-14に示すようにパルプ・紙が95千トン(発生量の50.6%)で最も多く、次いで、窯業・土石が24千トン(同12.8%)、鉄鋼が13千トン(同7.1%)、食料品が12千トン(同6.4%)、木材・木製品が8千トン(同4.3%)、金属が6千トン(同3.2%)となっており、これら6業種で発生量の84.4%を占めている。

また、排出量(178千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-15に示すようにパルプ・紙が94千トン(排出量の53.1%)で最も多く、次いで、窯業・土石が24千トン(同13.5%)、鉄鋼が12千トン(同6.7%)、食料品が12千トン(同6.5%)、木材・木製品が7千トン(同4.0%)、金属が4千トン(同2.3%)となっており、これら6業種で排出量の86.1%を占めている。

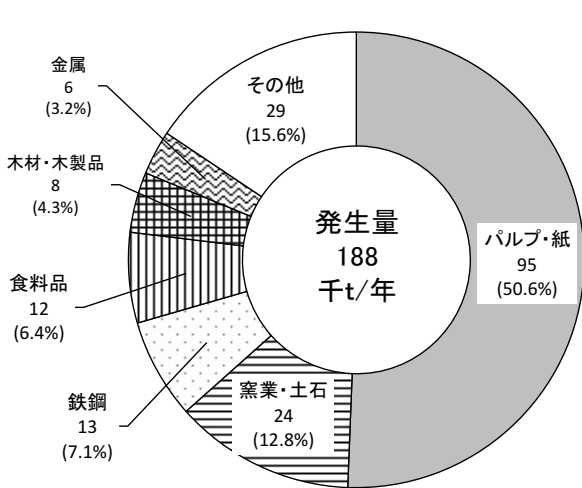


図2-5-14 業種中分類別の発生量 <製造業>

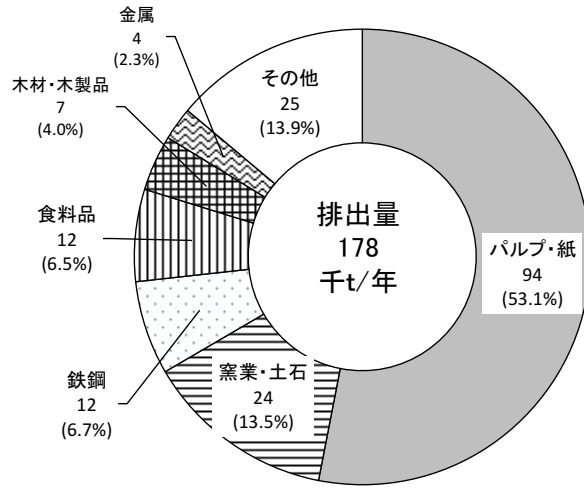


図2-5-15 業種中分類別の排出量 <製造業>

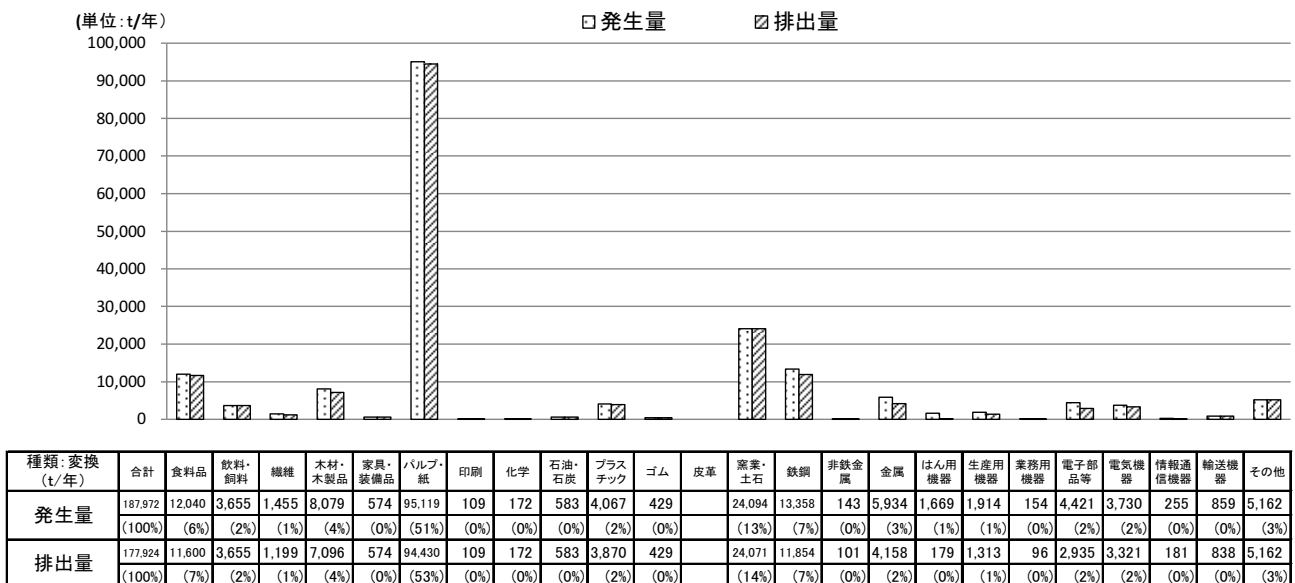


図2-5-16 業種中分類別の発生量・排出量 <製造業>

(3) 処理・処分状況

製造業における発生・排出から処理・処分の流れは、図2-5-17に示すとおりである。

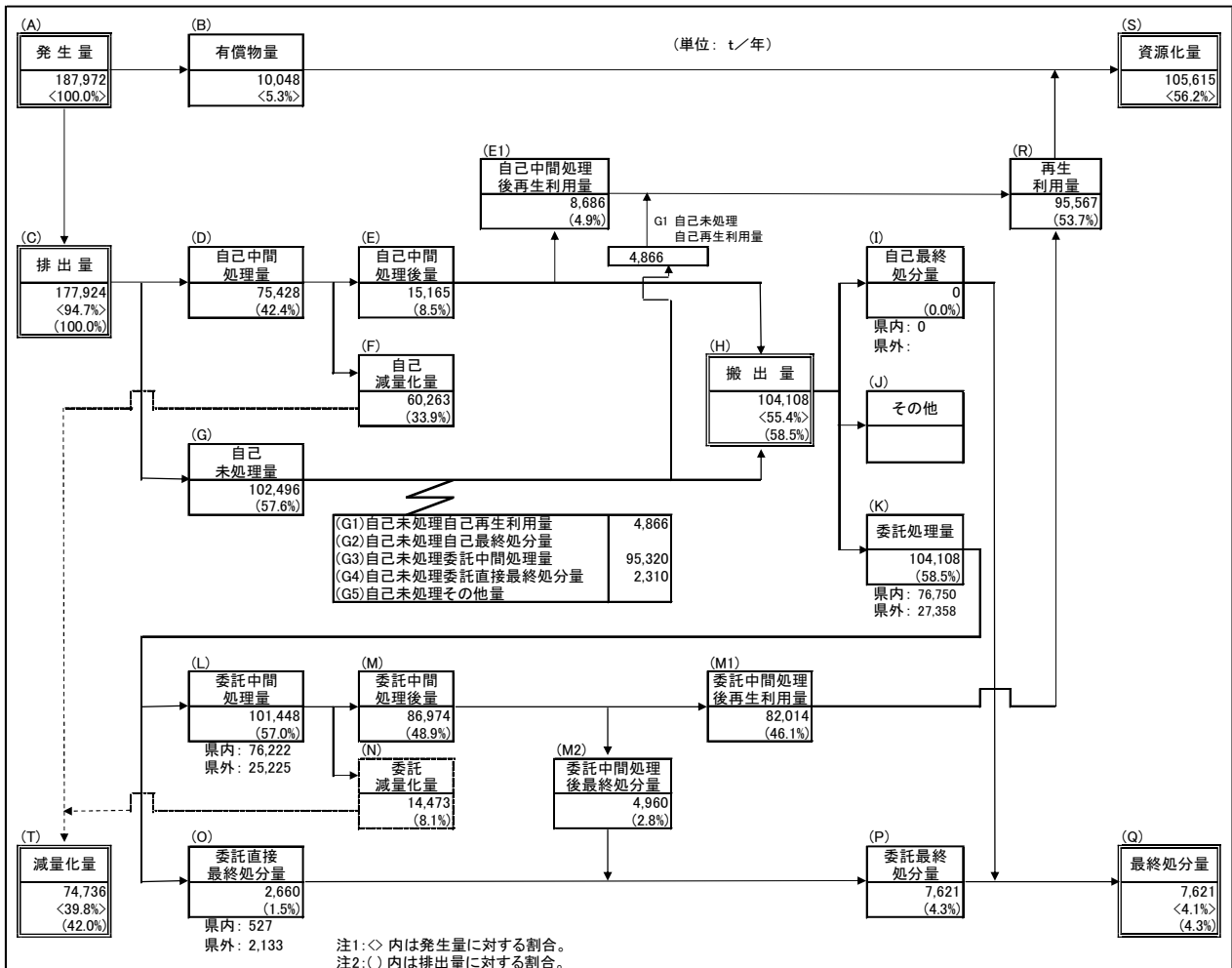


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は17,703トン、排出量は17,648トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-18、19に示すように汚泥が15,448トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約90%を占めている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-21に示すとおりである。

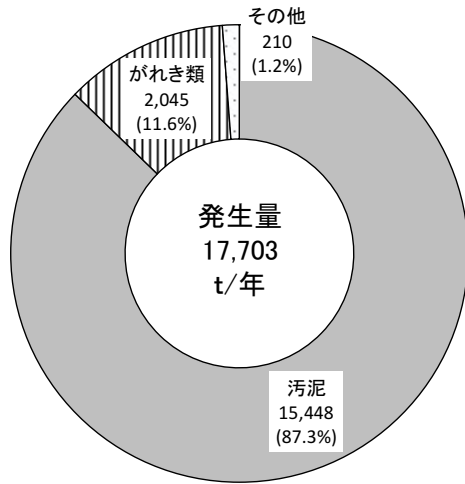


図2-5-18 種類別の発生量
＜電気・水道業＞

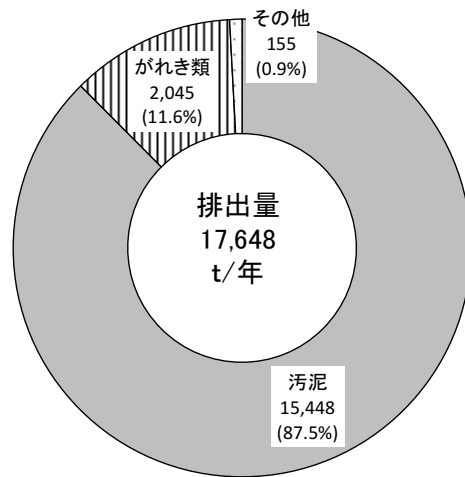


図2-5-19 種類別の排出量
＜電気・水道業＞

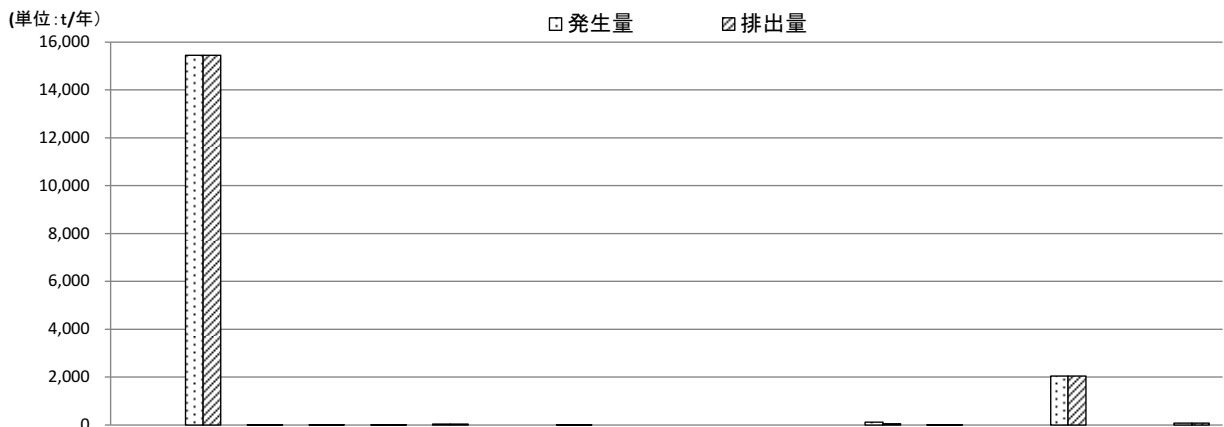


図2-5-20 種類別の発生量・排出量＜電気・水道業＞

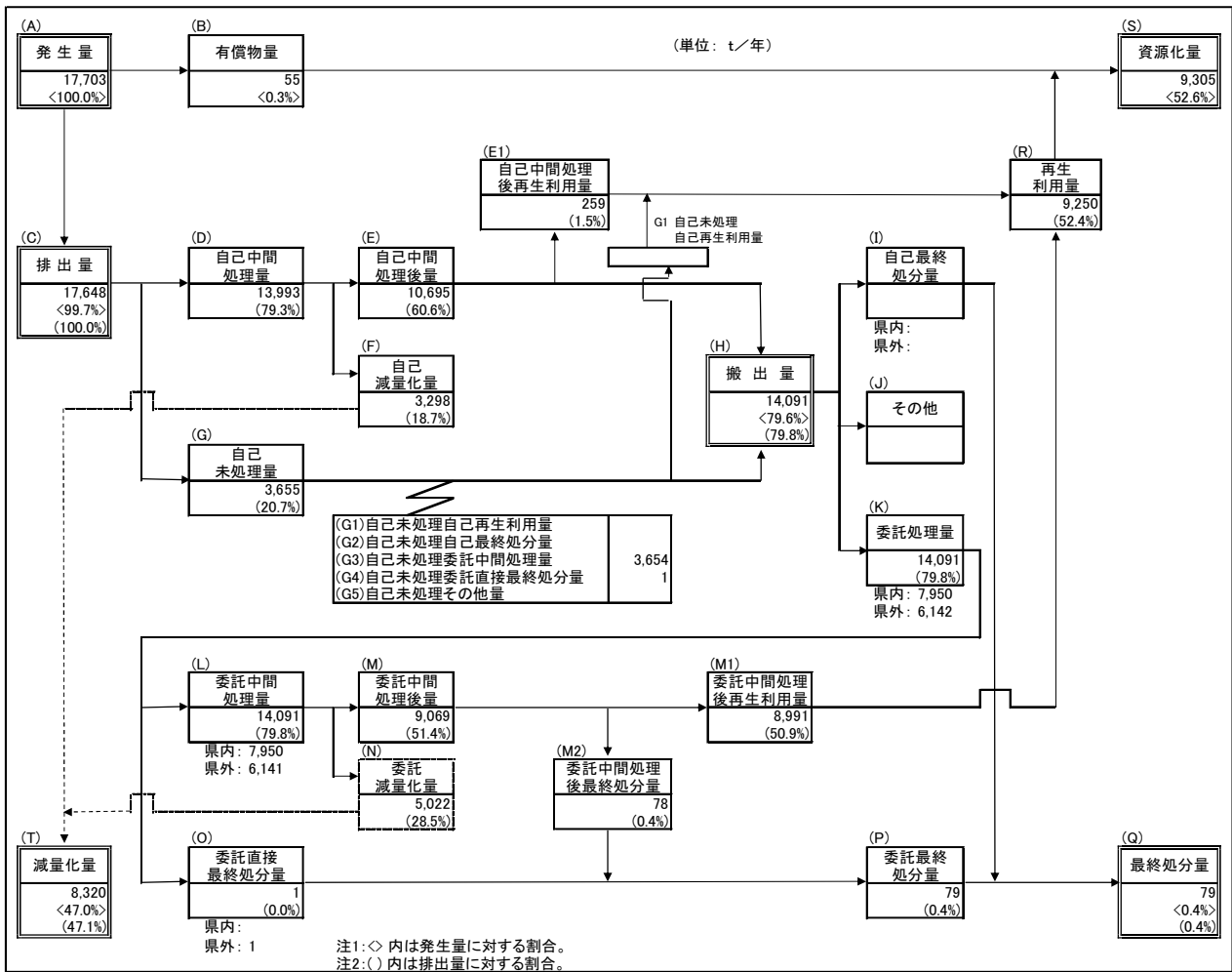


図 2 - 5 - 2 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は1,876トンである。

発生量・排出量(1,876トン)を種類別にみると、図2-5-22、23に示すようにがれき類が1,480トン(発生量・排出量の78.9%)で最も多く、次いで、汚泥が125トン(同6.7%)となっており、これら2種類で発生量・排出量の85.6%を占めている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-25に示すとおりである。

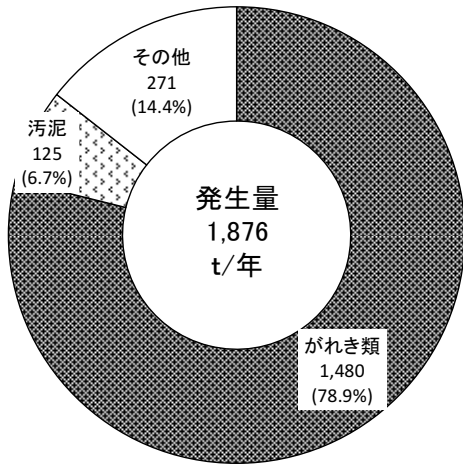


図2-5-22 種類別の発生量
＜情報通信業＞

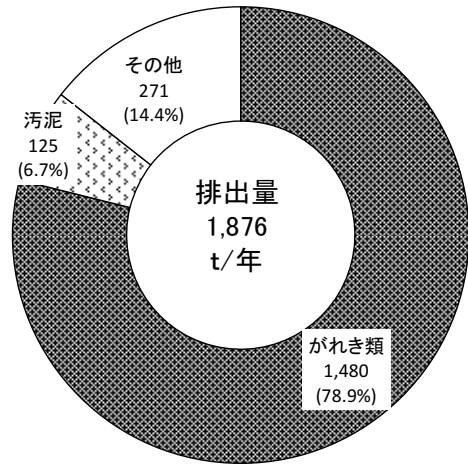


図2-5-23 種類別の排出量
＜情報通信業＞

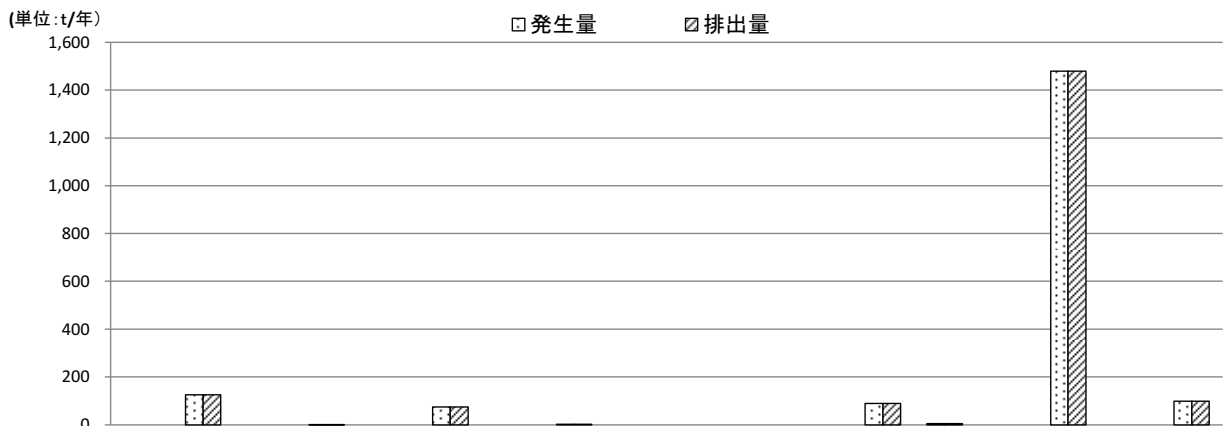


図2-5-24 種類別の発生量・排出量＜情報通信業＞

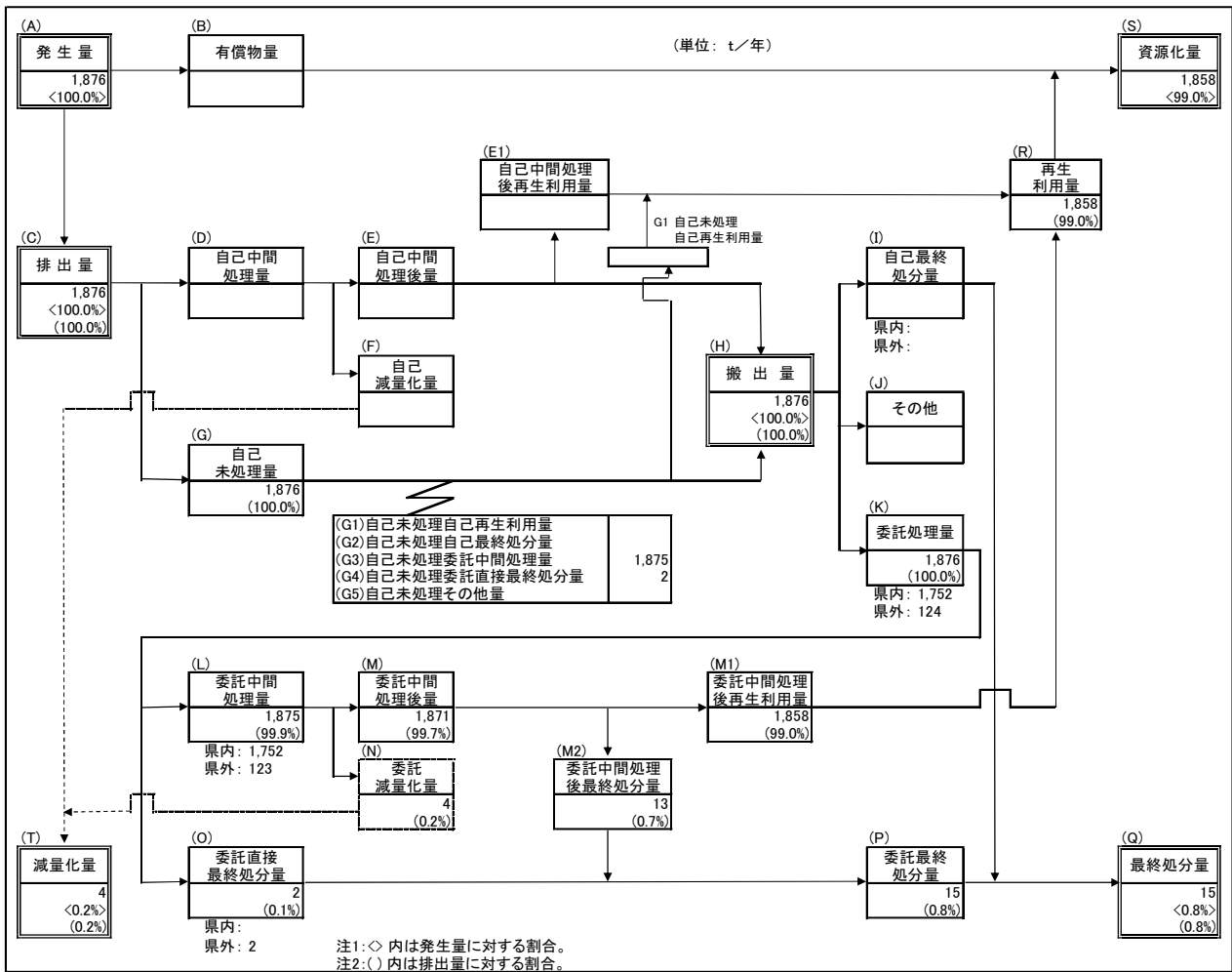


図 2 - 5 - 2 5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は14,654トン、排出量は14,537トンである。

発生量(14,654トン)を種類別にみると、図2-5-26に示すように廃プラスチック類が8,490トン(発生量の57.9%)で最も多く、次いで、金属くずが1,788トン(同12.2%)、木くずが1,346トン(同9.2%)、廃油が1,164トン(同7.9%)、その他産業廃棄物が967トン(同6.6%)、汚泥が396トン(同2.7%)となっており、これら6種類で発生量の96.6%を占めている。

また、排出量(14,537トン)を種類別にみると、図2-5-27に示すように廃プラスチック類が8,479トン(排出量の58.3%)で最も多く、次いで、金属くずが1,786トン(同12.3%)、木くずが1,346トン(同9.3%)、廃油が1,059トン(同7.3%)、その他産業廃棄物が967トン(同6.7%)、汚泥が396トン(同2.7%)となっており、これら6種類で排出量の96.6%を占めている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-29に示すとおりである。

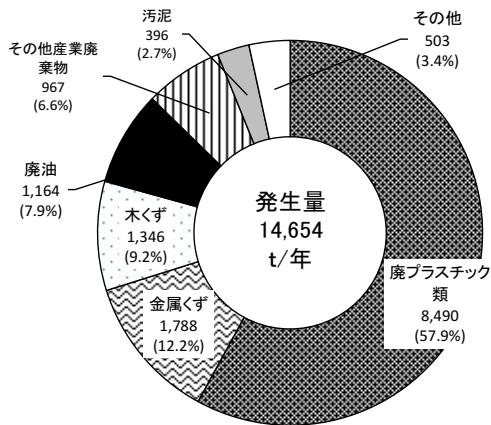


図2-5-26 種類別の発生量
〈卸・小売業〉

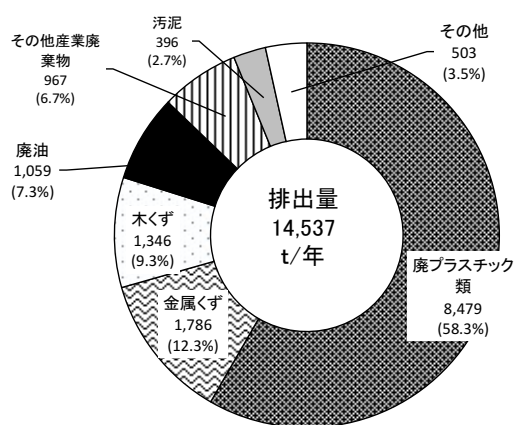
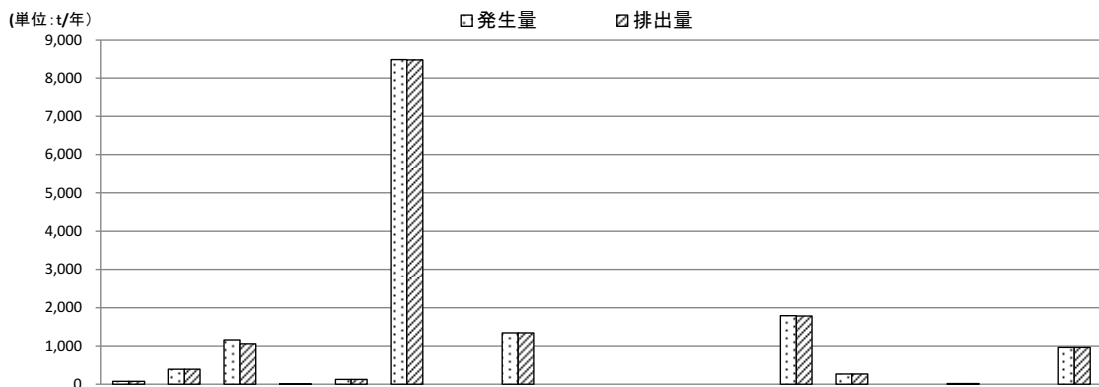


図2-5-27 種類別の排出量
〈卸・小売業〉



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉛さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	14,654	80	396	1,164	6	128	8,490		1,346					1,788	267		22		967
	(100%)	(1%)	(3%)	(8%)	(0%)	(1%)	(58%)		(9%)					(12%)	(2%)		(0%)		(7%)
排出量	14,537	80	396	1,059	6	128	8,479		1,346					1,786	267		22		967
	(100%)	(1%)	(3%)	(7%)	(0%)	(1%)	(58%)		(9%)					(12%)	(2%)		(0%)		(7%)

図2-5-28 種類別の発生量・排出量〈卸・小売業〉

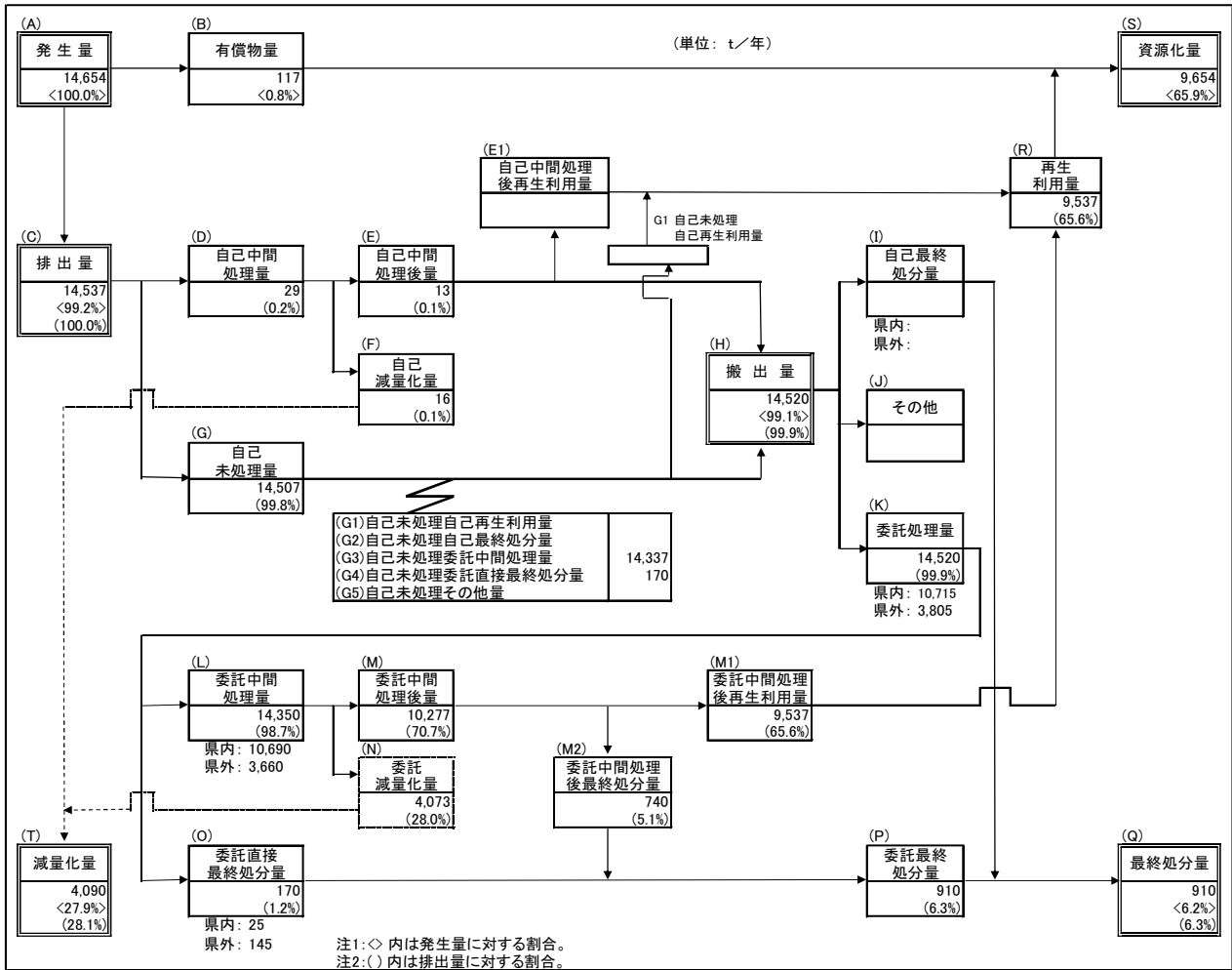


図 2 - 5 - 2 9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

8. 医療・福祉

医療・福祉からの発生量及び排出量は9,068トンである。

発生量・排出量(9,068トン)を種類別にみると、図2-5-30、31に示すようにその他産業廃棄物が5,053トン(発生量・排出量の55.7%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が2,197トン(同24.2%)、廃油が1,072トン(同11.8%)となっており、これら3種類で発生量・排出量の91.7%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている。

医療・福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-33に示すとおりである。

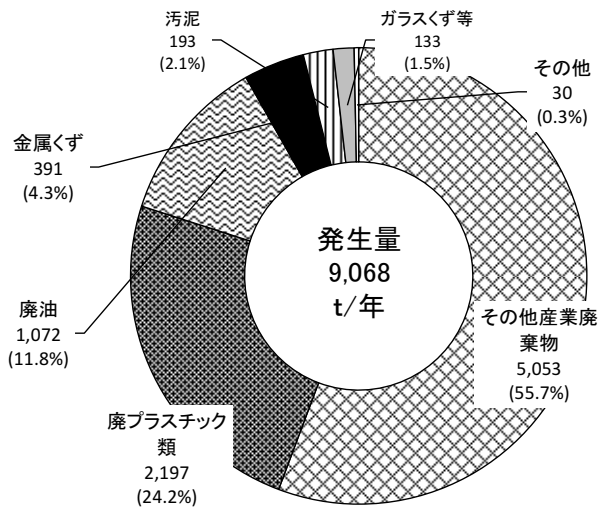


図2-5-30 種類別の発生量
<医療・福祉>

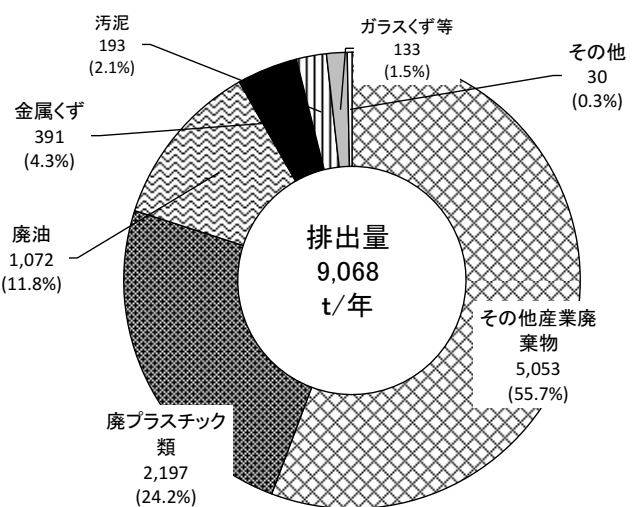


図2-5-31 種類別の排出量
<医療・福祉>

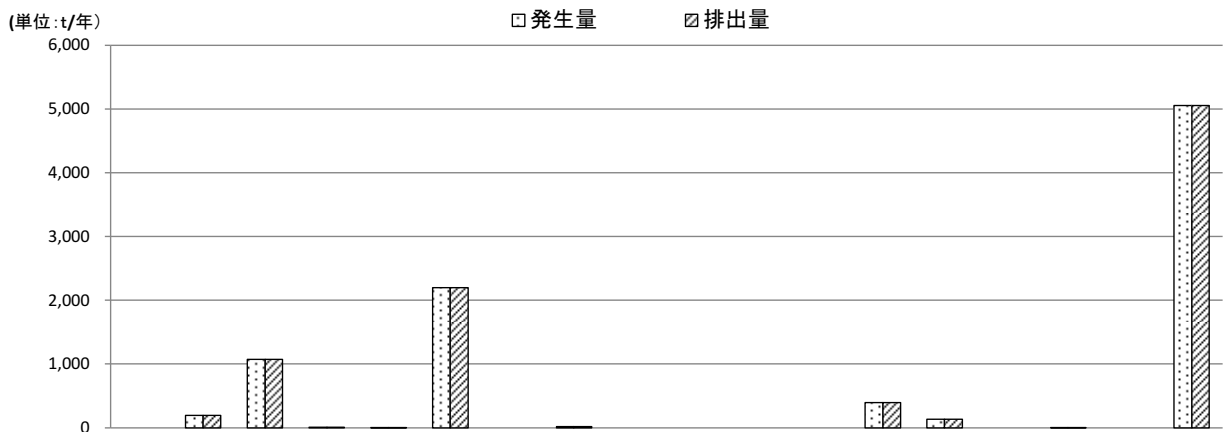


図2-5-32 種類別の発生量・排出量 <医療・福祉>

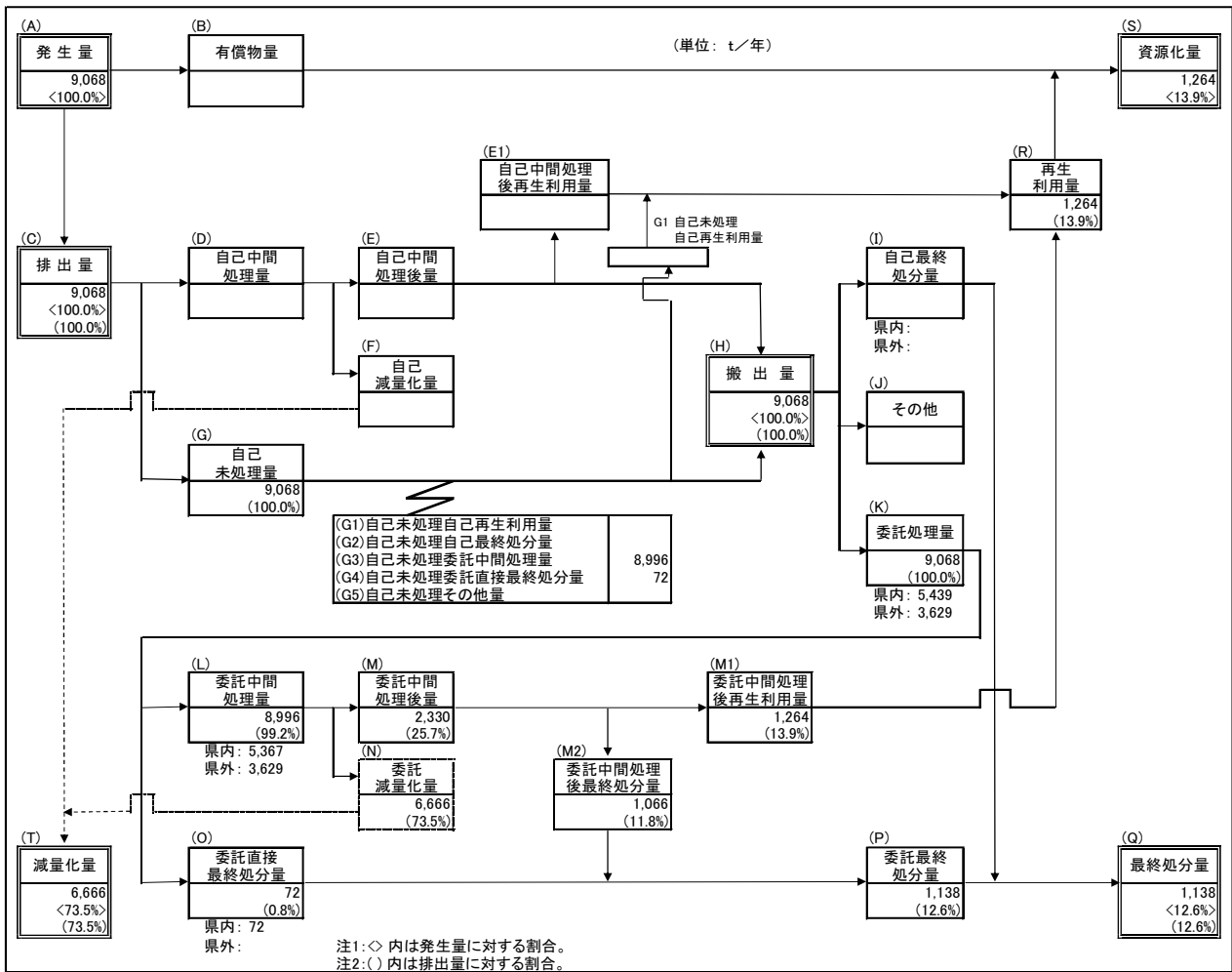


図 2 - 5 - 3 3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療・福祉>

9. サービス業

サービス業からの発生量は2,590トン、排出量は2,551トンである。

発生量(2,590トン)を種類別にみると、図2-5-34に示すように廃プラスチック類が862トン(発生量の33.3%)で最も多く、次いで、金属くずが584トン(同22.5%)、その他産業廃棄物が374トン(同14.4%)、木くずが209トン(同8.1%)となっており、これら4種類で発生量の78.3%を占めている。

また、排出量(2,551トン)を種類別にみると、図2-5-35に示すように廃プラスチック類が862トン(排出量の33.8%)で最も多く、次いで、金属くずが545トン(同21.3%)、その他産業廃棄物が374トン(同14.7%)、木くずが209トン(同8.2%)となっており、これら4種類で排出量の78.0%を占めている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

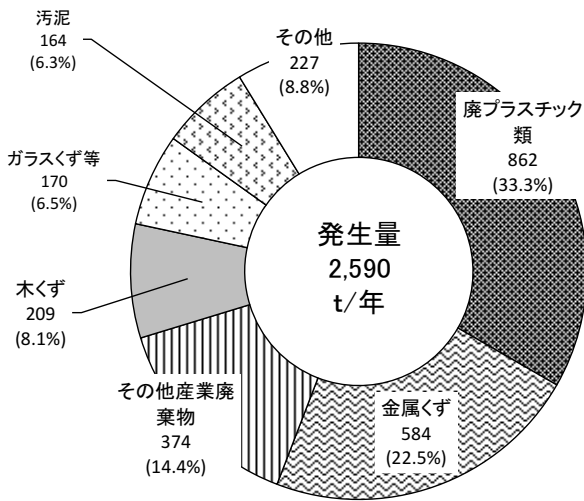


図2-5-34 種類別の発生量
＜サービス業＞

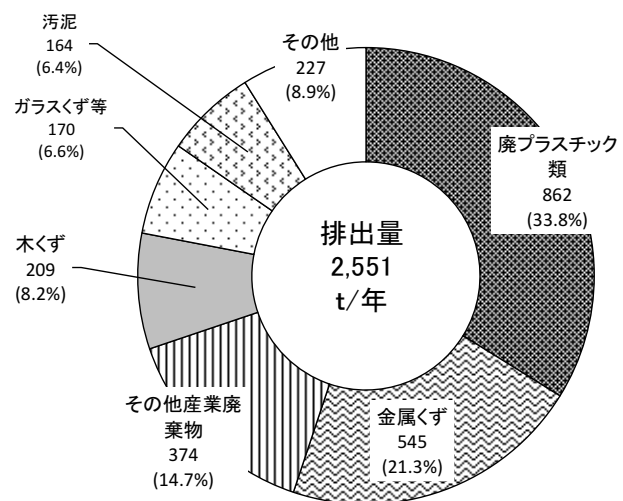


図2-5-35 種類別の排出量
＜サービス業＞

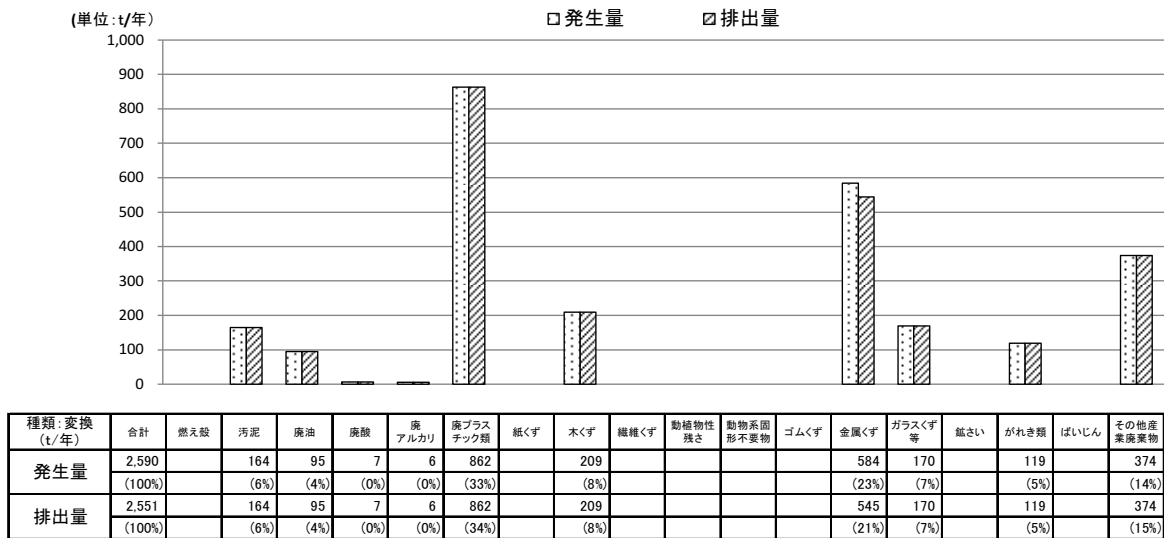


図2-5-36 種類別の発生量・排出量＜サービス業＞

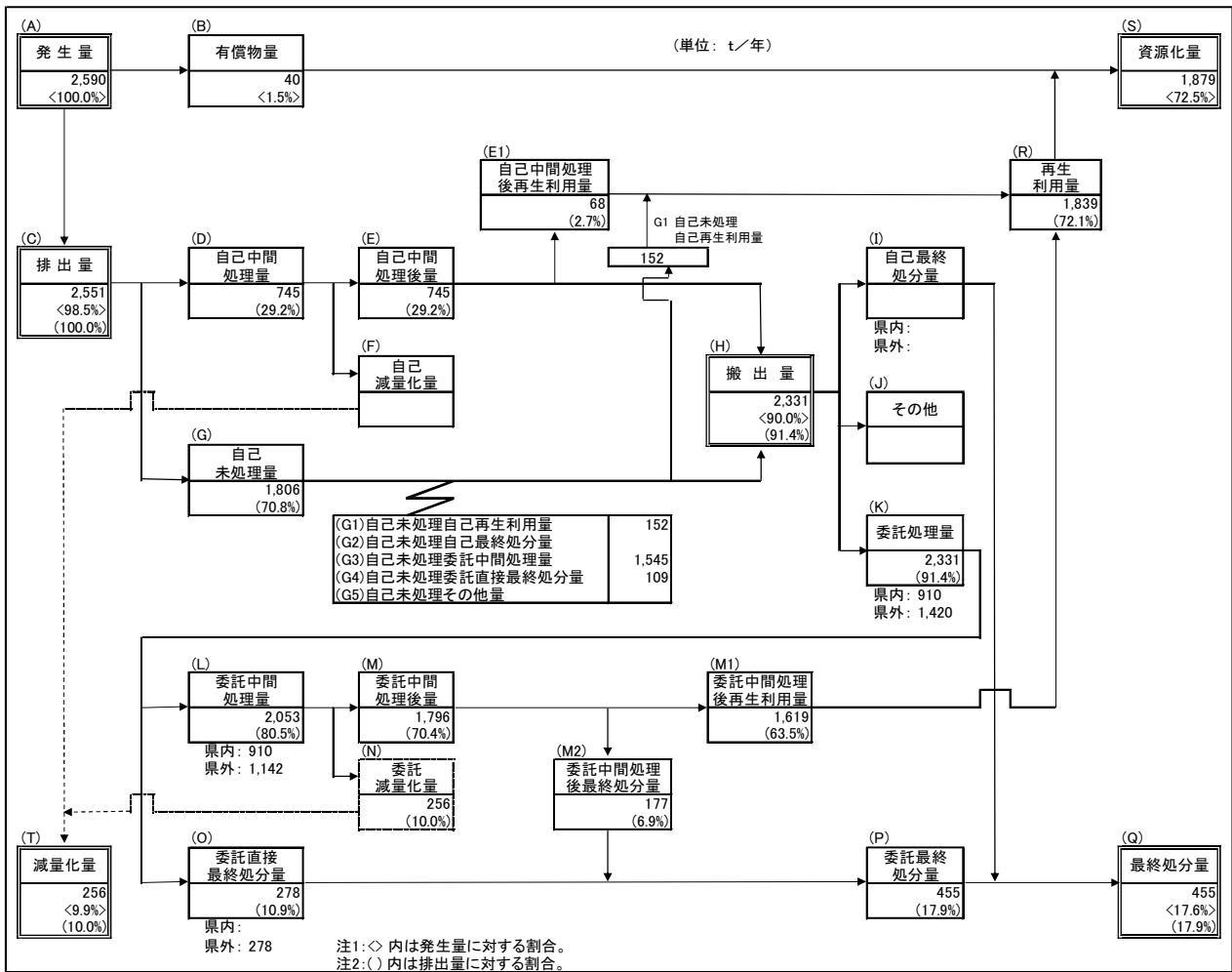


図 2 - 5 - 3 7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

10. その他の業種

その他の業種からの発生量は17,104トン、排出量は16,783トンである。

発生量(17,104トン)を種類別にみると、図2-5-38に示すように木くずが6,922トン(発生量の40.5%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が2,732トン(同16.0%)、その他産業廃棄物が2,703トン(同15.8%)、金属くずが1,586トン(同9.3%)となっており、これら4種類で発生量の81.6%を占めている。

また、排出量(16,783トン)を種類別にみると、図2-5-39に示すように木くずが6,922トン(排出量の41.2%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が2,709トン(同16.1%)、その他産業廃棄物が2,702トン(同16.1%)、金属くずが1,574トン(同9.4%)となっており、これら4種類で発生量の82.8%を占めている。

なお、その他の業種とは、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-41に示すとおりである。

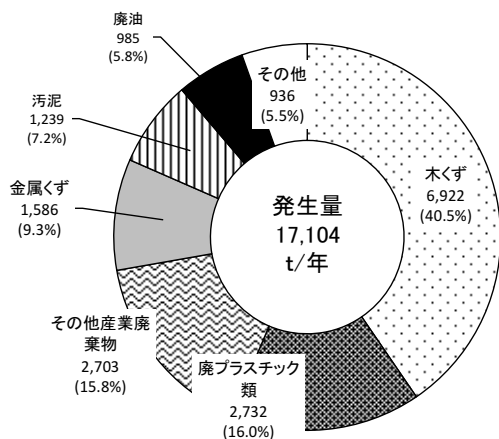


図2-5-38 種類別の発生量 <その他の業種>

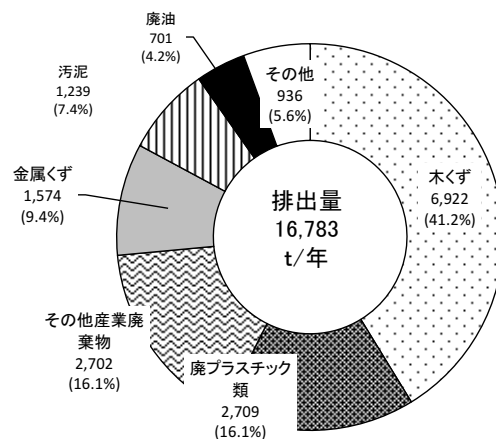


図2-5-39 種類別の排出量 <その他の業種>

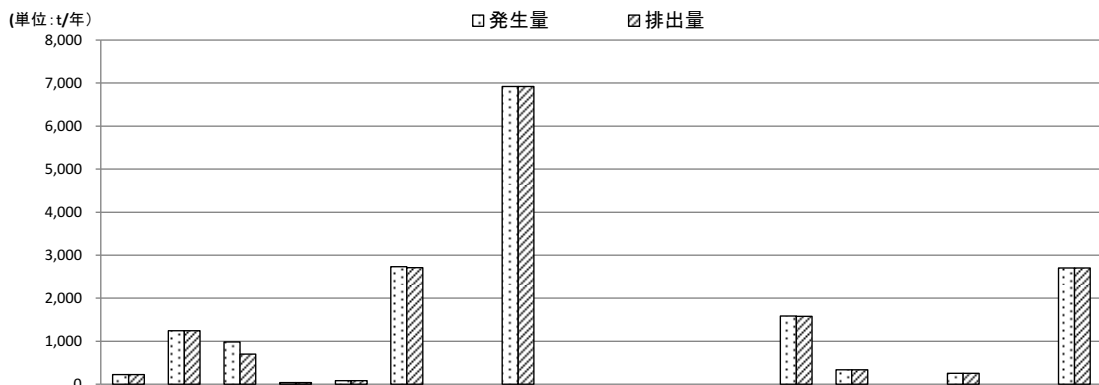


図2-5-40 種類別の発生量・排出量 <その他の業種>

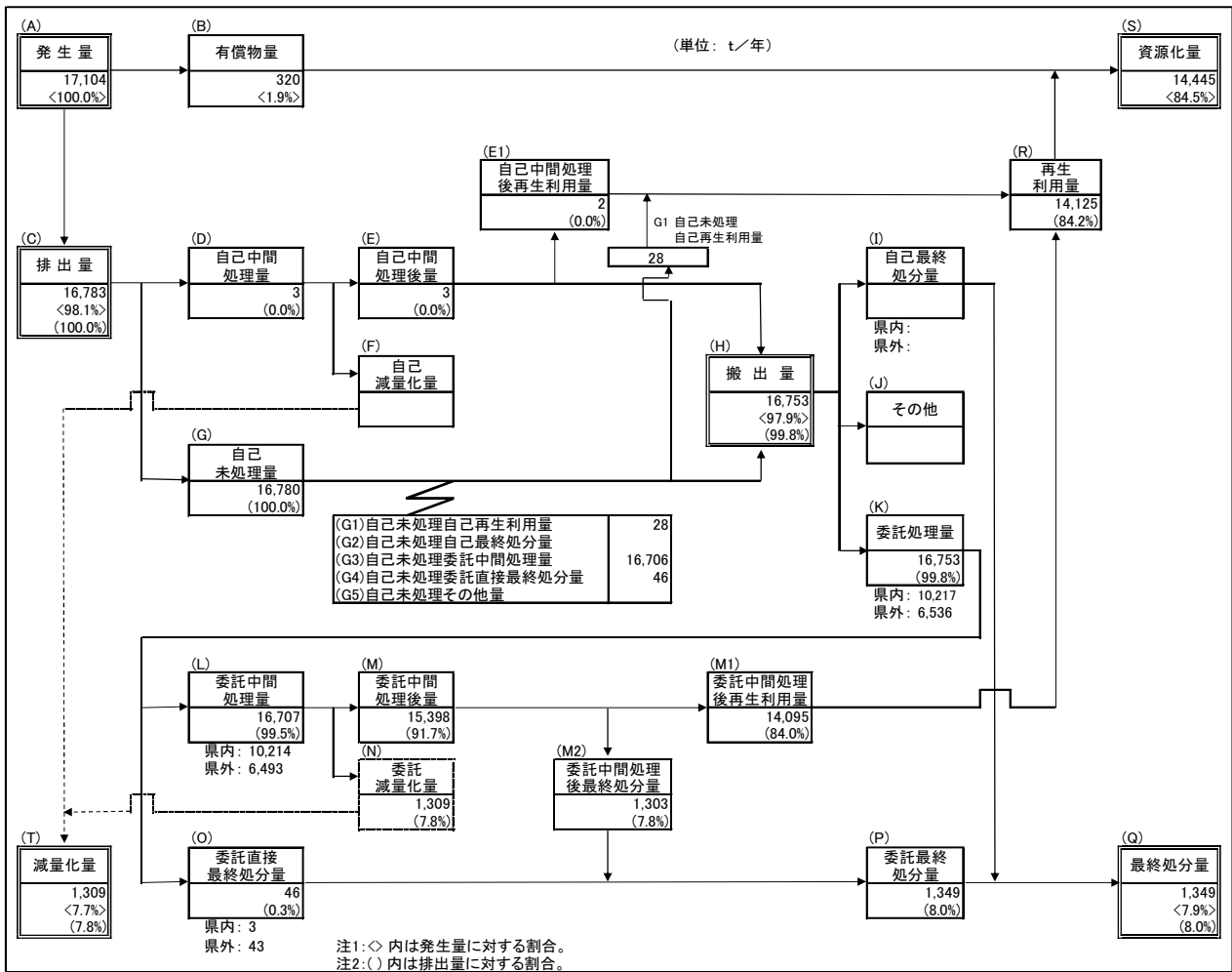


図 2 - 5 - 4 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

第3章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査(平成30年度)と比較すると、図3-1-1～3に示すように、令和元年度の発生量(552千トン)は、がれき類の11千トン増加などがあり、全体としては8千トンの増加となっている。

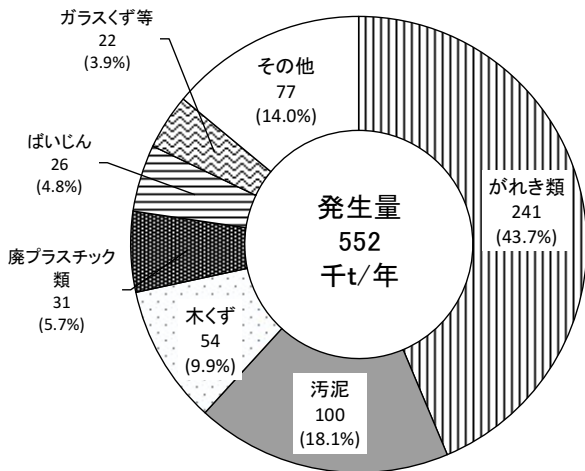


図3-1-1 種類別の発生量 <令和元年度>

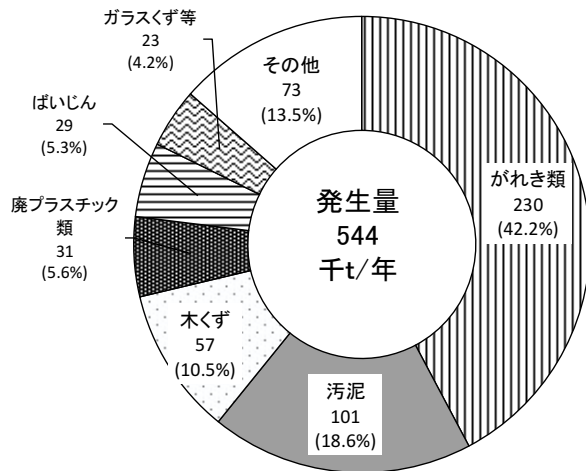
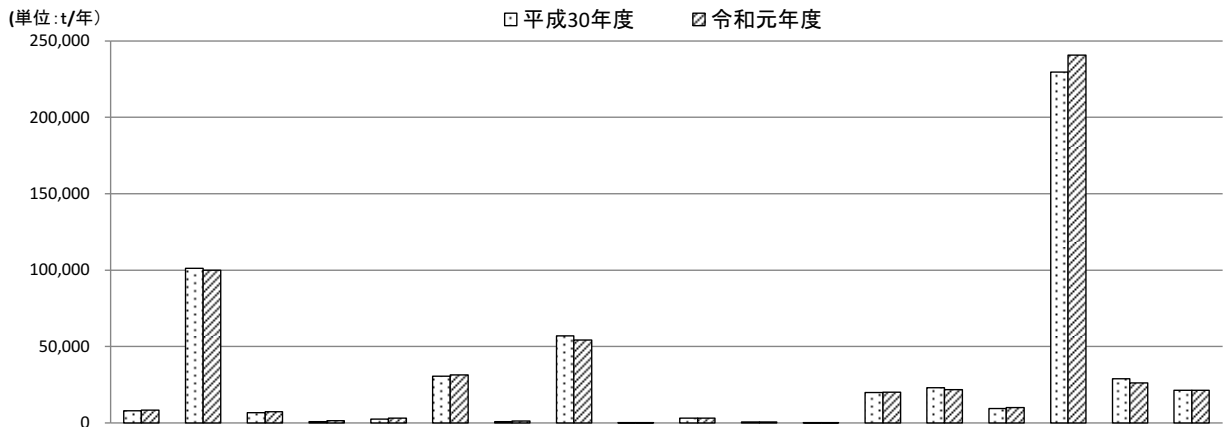


図3-1-2 種類別の発生量 <平成30年度>



種類: 変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成30年度	543,589	7,873	101,119	6,704	990	2,543	30,623	987	57,033	181	3,212	554	35	19,798	22,974	9,328	229,557	28,845	21,231
	(100%)	(1%)	(19%)	(1%)	(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(42%)	(5%)	(4%)
令和元年度	551,694	8,469	100,047	7,222	1,349	3,124	31,444	1,167	54,345	223	3,215	540	41	20,241	21,689	10,160	240,819	26,237	21,359
	(100%)	(2%)	(18%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(44%)	(5%)	(4%)
増減量	8,105	596	-1,072	518	359	582	821	180	-2,688	42	4	-14	6	443	-1,285	832	11,262	-2,608	128
増減率(%)	1.5	7.6	-1.1	7.7	36.2	22.9	2.7	18.3	-4.7	23.2	0.1	-2.5	18.5	2.2	-5.6	8.9	4.9	-9.0	0.6

図3-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(平成30年度)と比較すると、図3-1-4～6に示すように、令和元年度の排出量(540千トン)は、がれき類の11千トン増加などがあり、全体としては8千トンの増加となっている。

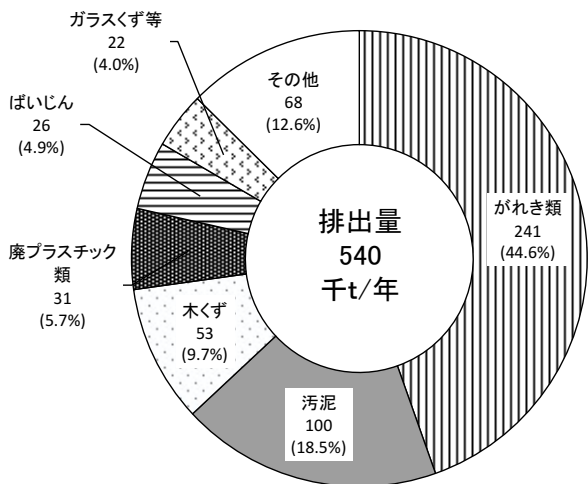


図3-1-4 種類別の排出量
<令和元年度>

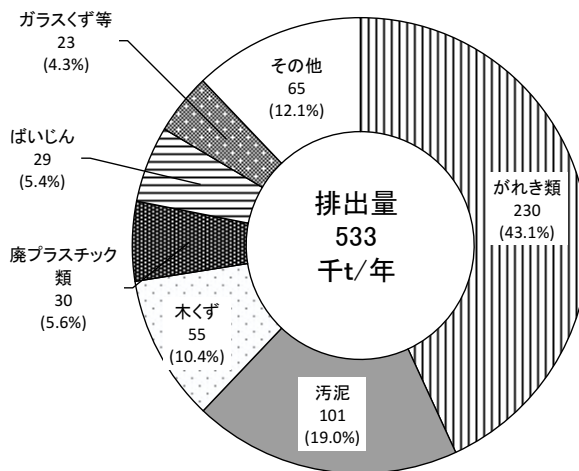
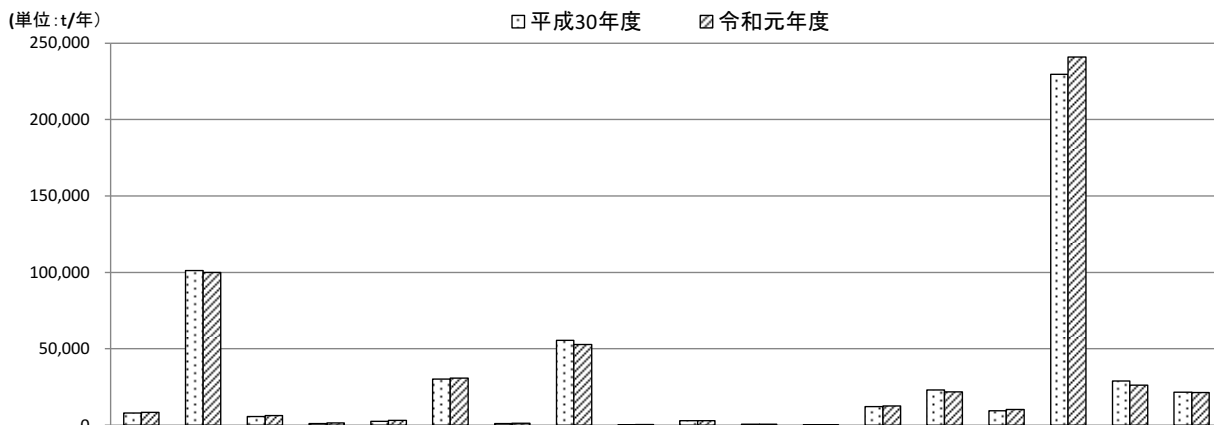


図3-1-5 種類別の排出量
<平成30年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成30年度	532,646	7,873	101,119	5,525	990	2,543	30,066	987	55,418	181	2,961	554	35	12,094	22,985	9,328	229,592	28,845	21,549
	(100%)	(1%)	(19%)	(1%)	(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(43%)	(5%)	(4%)
令和元年度	540,468	8,469	100,047	6,119	1,349	3,124	30,876	1,167	52,687	223	2,937	540	41	12,573	21,689	10,160	240,873	26,237	21,353
	(100%)	(2%)	(19%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(45%)	(5%)	(4%)
増減量	7,821	596	-1,072	594	359	582	811	180	-2,731	42	-23	-14	6	480	-1,296	832	11,281	-2,608	-197
増減率(%)	1.5	7.6	-1.1	10.8	36.2	22.9	2.7	18.3	-4.9	23.2	-0.8	-2.5	18.5	4.0	-5.6	8.9	4.9	-9.0	-0.9

図3-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別の発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(平成30年度)と比較すると、図3-1-7～9に示すように、令和元年度の発生量(552千トン)は、建設業の17千トン増加、その他の6千トン減少などがあり、全体としては8千トンの増加となっている。

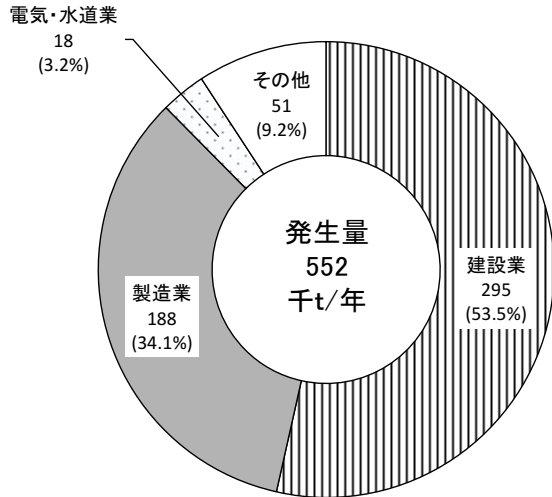


図3-1-7 業種別の発生量
＜令和元年度＞

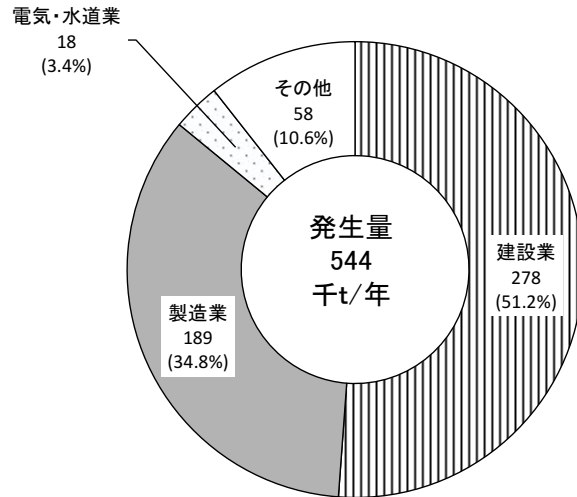
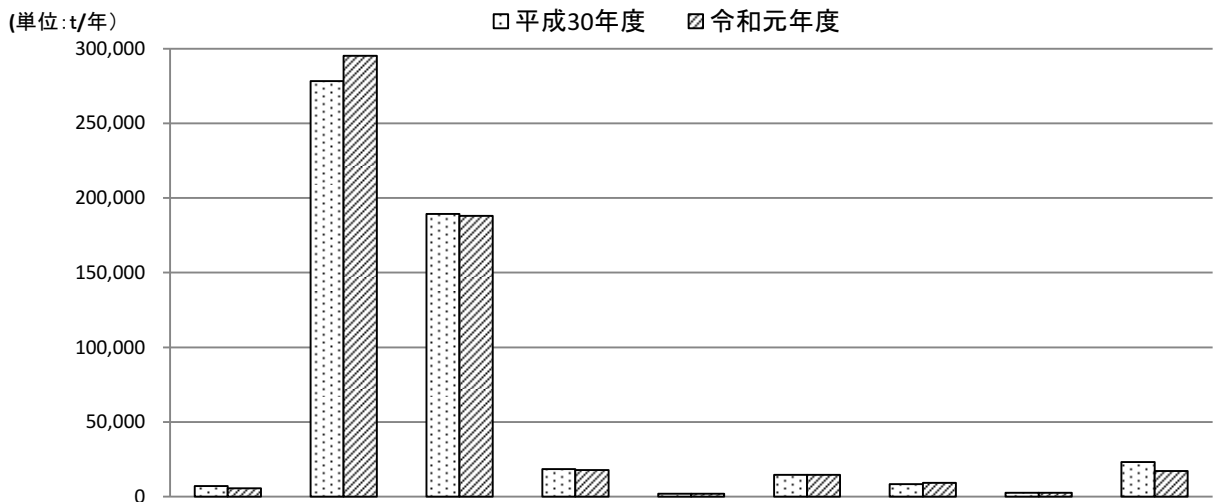


図3-1-8 業種別の発生量
＜平成30年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成30年度	543,589	7,111	278,166	189,282	18,414	1,875	14,747	8,389	2,620	22,985
	(100%)	(1%)	(51%)	(35%)	(3%)	(0%)	(3%)	(2%)	(0%)	(4%)
令和元年度	551,694	5,515	295,211	187,972	17,703	1,876	14,654	9,068	2,590	17,104
	(100%)	(1%)	(54%)	(34%)	(3%)	(0%)	(3%)	(2%)	(0%)	(3%)
増減量	8,105	-1,596	17,045	-1,310	-711	1	-93	679	-30	-5,881
増減率(%)	1.5	-22.4	6.1	-0.7	-3.9	0.1	-0.6	8.1	-1.1	-25.6

図3-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(平成 30 年度)と比較すると、図 3-1-10~12 に示すように、令和元年度の排出量(540 千トン)は、建設業の 17 千トン増加、その他の 6 千トン減少などがあり、全体としては 8 千トンの増加となっている。

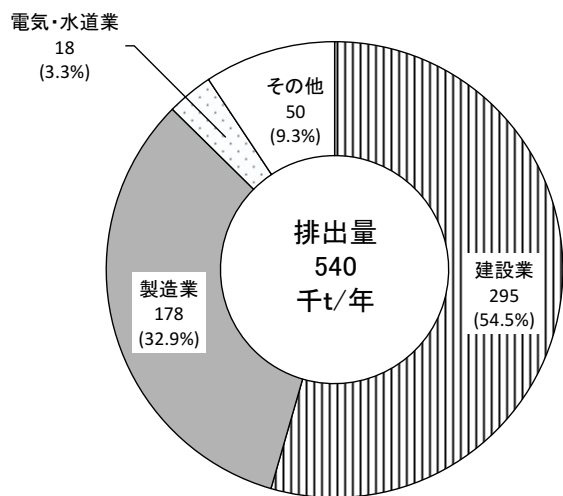


図 3-1-10 業種別の排出量
＜令和元年度＞

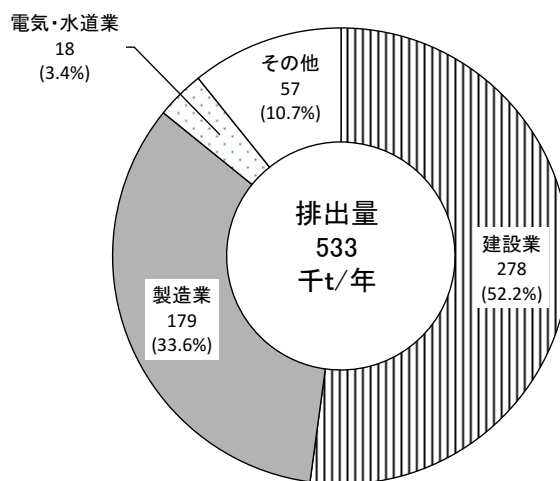
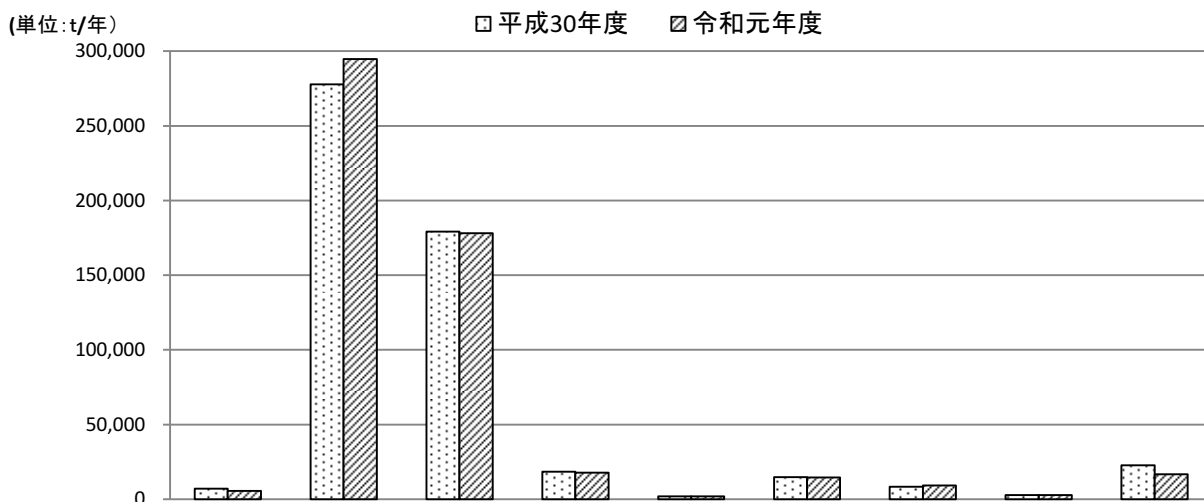


図 3-1-11 業種別の排出量
＜平成 30 年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成30年度	532,646	7,111	277,875	179,171	18,359	1,875	14,628	8,389	2,581	22,657
	(100%)	(1%)	(52%)	(34%)	(3%)	(0%)	(3%)	(2%)	(0%)	(4%)
令和元年度	540,468	5,515	294,566	177,924	17,648	1,876	14,537	9,068	2,551	16,783
	(100%)	(1%)	(55%)	(33%)	(3%)	(0%)	(3%)	(2%)	(0%)	(3%)
増減量	7,821	-1,596	16,691	-1,248	-711	1	-92	679	-30	-5,873
増減率(%)	1.5	-22.4	6.0	-0.7	-3.9	0.1	-0.6	8.1	-1.2	-25.9

図 3-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別の発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(平成 30 年度)と比較すると、図 3-1-13~15 に示すように、令和元年度の発生量(552 千トン)は、東部地域が 15 千トン増加、中部地域が 7 千トン減少したことで、全体としては 8 千トンの増加となっている。

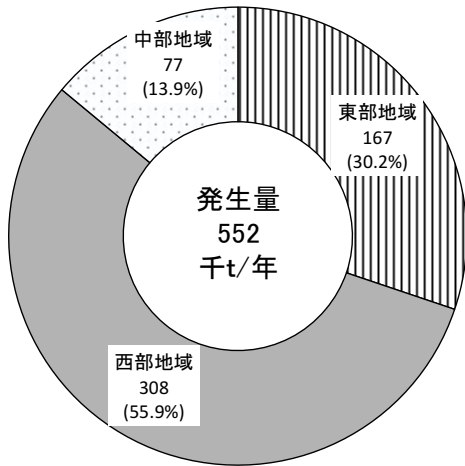


図 3-1-13 地域別の発生量
<令和元年度>

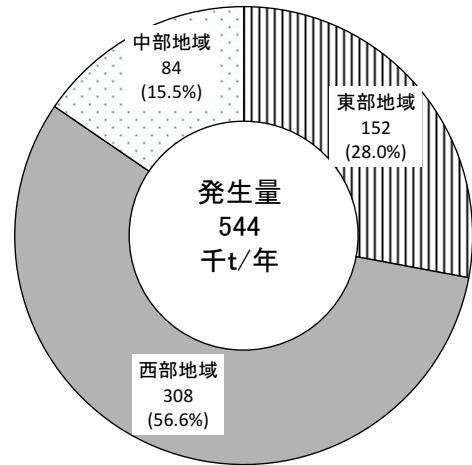
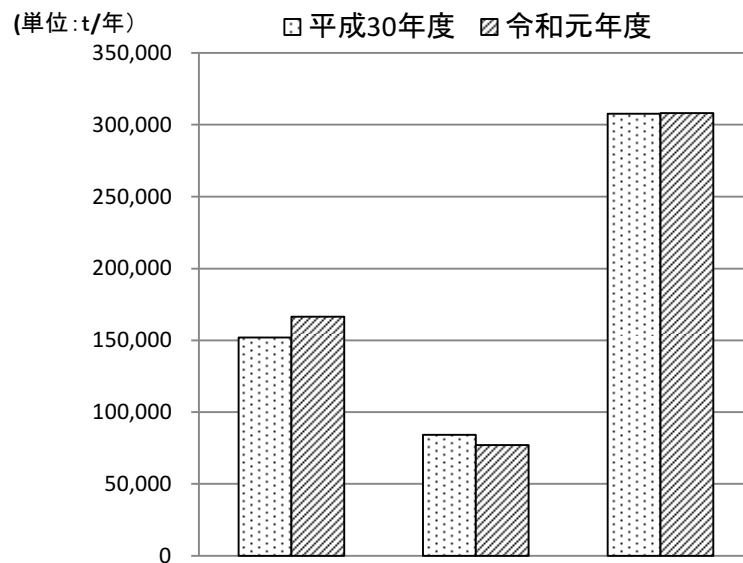


図 3-1-14 地域別の発生量
<平成 30 年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成30年度	543,589 (100%)	151,936 (28%)	84,103 (15%)	307,550 (57%)
令和元年度	551,694 (100%)	166,572 (30%)	76,922 (14%)	308,200 (56%)
増減量	8,105	14,636	-7,181	650
増減率(%)	1.5	9.6	-8.5	0.2

図 3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(平成 30 年度)と比較すると、図 3-1-16~18 に示すように、令和元年度の排出量(540 千トン)は、東部地域が 15 千トン増加、中部地域が 7 千トン減少したことで、全体としては 8 千トンの増加となっている。

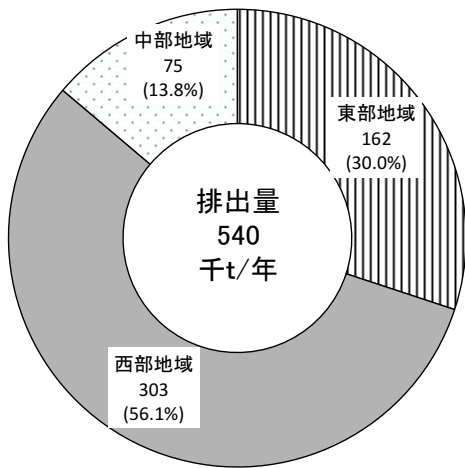


図 3-1-16 地域別の排出量
<令和元年度>

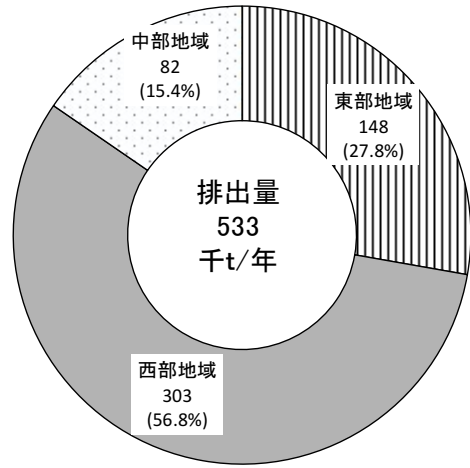
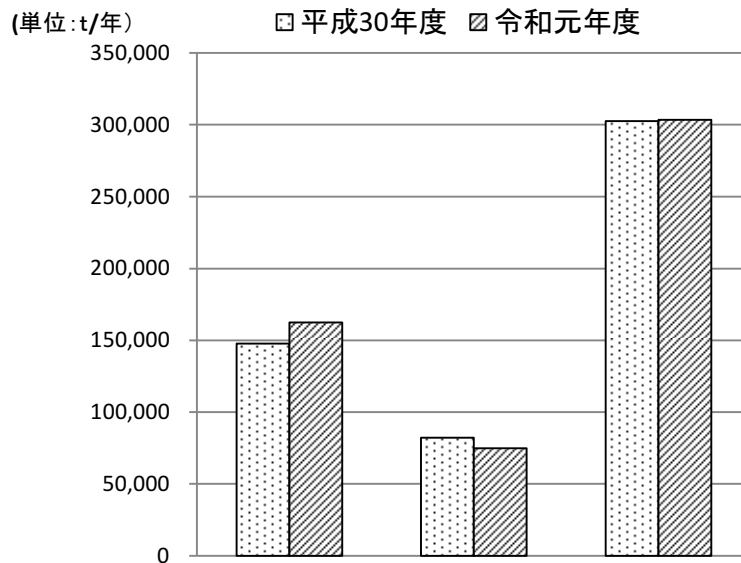


図 3-1-17 地域別の排出量
<平成30年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成30年度	532,646 (100%)	147,881 (28%)	82,183 (15%)	302,583 (57%)
令和元年度	540,468 (100%)	162,392 (30%)	74,688 (14%)	303,387 (56%)
増減量	7,821	14,511	-7,495	805
増減率(%)	1.5	9.8	-9.1	0.3

図 3-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

令和元年度の処理・処分状況を前回調査(平成30年度実績)と比較すると、表3-1-1、図3-1-19に示すように、令和元年度の排出量は1.5%、再生利用量は4.2%、最終処分量は9.0%増加し、減量化量は10.0%減少している。

これを排出量に対する割合で見ると、再生利用率は74.4%から76.5%へ2.1ポイント増加している。

表3-1-1 処理・処分状況の比較

項目 (t/年)	平成30年度	令和元年度	増減量	増減率
発生量	543,589 (100.0%)	551,694 (100.0%)	8,105	1.5%
有償物量	11,313 (2.1%)	11,280 (2.0%)	-33	-0.3%
排出量	532,646 (98.0%)	540,468 (98.0%)	7,821	1.5%
排出量	532,646 (100.0%)	540,468 (100.0%)	7,821	1.5%
再生利用量	396,458 (74.4%)	413,237 (76.5%)	16,779	4.2%
減量化量	111,633 (21.0%)	100,472 (18.6%)	-11,161	-10.0%
最終処分量	24,514 (4.6%)	26,729 (4.9%)	2,215	9.0%
その他量	41 (0.0%)	29 (0.0%)	-12	-28.7%

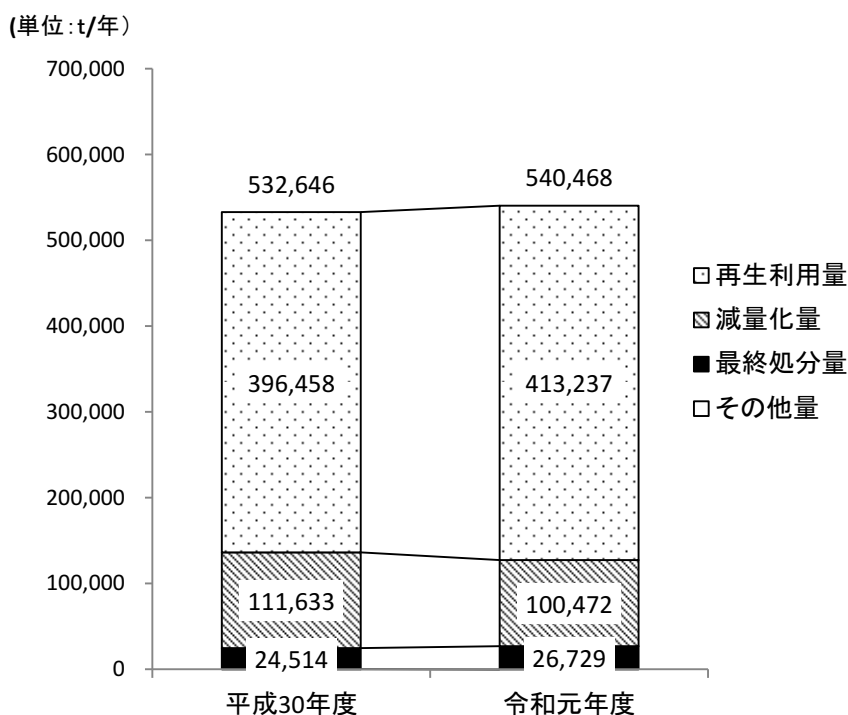


図3-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長創造戦略（平成30年3月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表3-2-1に、各業種の指標値は表3-2-2に示すとおりである。

	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量 O'' : 将来年度の母集団の活動量指標 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$: 将来年度の予測産業廃棄物量

表3-2-1 戦略的推進分野

戦略分野	内容	対象業種
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・リサイクル)	環境・エネルギー(エコカー製造)	輸送機器
	環境・エネルギー(太陽光発電関連産業)	電気機器
	リサイクルビジネス	廃棄物処理業(注:対象外)
バイオ・食品関連産業	食品	食料品
	製薬	化学
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電気・電子	電気機器、電子部品
健康・福祉サービス	美容・健康関連食品(製造業)	その他
	人材派遣	サービス業
まちなかビジネス	小売業	卸売、小売業
観光ビジネス	飲食業	飲食業
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業
次世代サービス	データセンター	サービス業
	コンテンツ産業	情報通信業

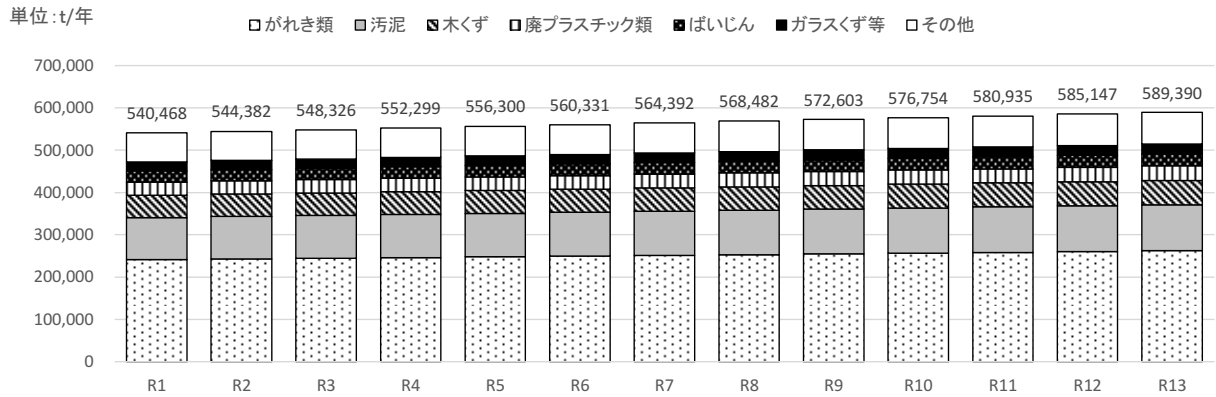
表 3 - 2 - 2 活動量指標値の出典

業種	活動量指標値	指標値の出典
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
電気・水道業		
電気・ガス	電力消費量	エネルギー消費統計
上水道業	給水人口	鳥取県の水道の現況
下水道業	下水道処理人口	一般廃棄物処理実態調査
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査
運輸業	従業者数	経済センサス基礎調査
卸・小売業	従業者数	経済センサス基礎調査
金融・保険業	従業者数	経済センサス基礎調査
物品賃貸業	従業者数	経済センサス基礎調査
学術研究・専門業	従業者数	経済センサス基礎調査
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス基礎調査
生活関連業	従業者数	経済センサス基礎調査
教育・学習業	従業者数	経済センサス基礎調査
医療・福祉		
病院	病床数	医療施設調査病院報告
病院以外	従業者数	経済センサス基礎調査
複合サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
公務	従業者数	経済センサス基礎調査

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図3-2-1、2に示すとおりである。

各業種とも年1%近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、令和13年度の排出量は、令和元年度(540千トン)よりも約49千トン増加の589千トンになると予測される。



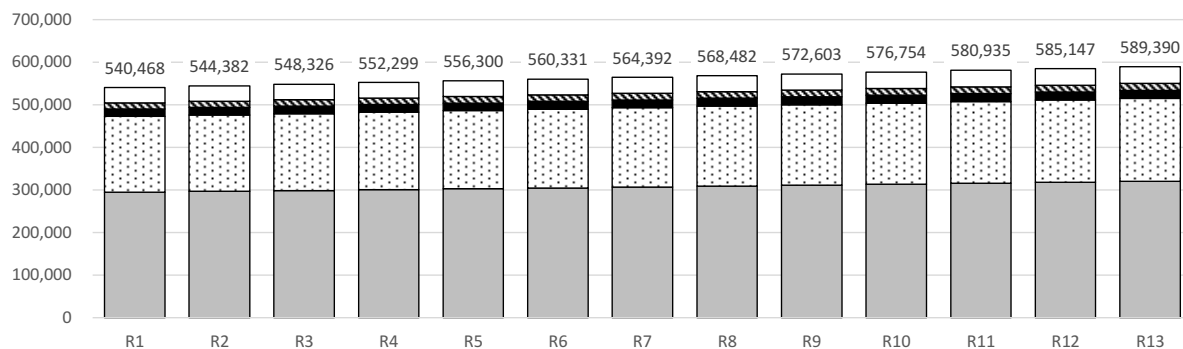
(単位:t/年)

業種	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
合計		540,468	544,382	548,326	552,299	556,300	560,331	564,392	568,482	572,603	576,754	580,935	585,147	589,390
がれき類		240,873	242,567	244,272	245,990	247,720	249,462	251,216	252,983	254,762	256,554	258,358	260,175	262,004
汚泥		100,047	100,769	101,495	102,227	102,964	103,706	104,454	105,207	105,966	106,730	107,500	108,275	109,056
木くず		52,687	53,074	53,464	53,857	54,253	54,652	55,054	55,459	55,867	56,278	56,692	57,109	57,529
廃プラスチック類		30,876	31,131	31,389	31,648	31,910	32,174	32,440	32,708	32,979	33,252	33,527	33,805	34,085
ばいじん		26,237	26,421	26,606	26,792	26,980	27,168	27,359	27,550	27,743	27,937	28,133	28,330	28,528
ガラスくず等		21,689	21,845	22,001	22,159	22,318	22,477	22,639	22,801	22,964	23,129	23,295	23,462	23,630
その他		68,057	68,576	69,099	69,626	70,157	70,692	71,231	71,775	72,323	72,875	73,431	73,992	74,557
その他産業廃棄物		21,353	21,512	21,673	21,836	21,999	22,164	22,330	22,497	22,665	22,835	23,006	23,179	23,353
金属くず		12,573	12,675	12,778	12,881	12,986	13,091	13,197	13,304	13,412	13,521	13,630	13,741	13,852
鉱さい		10,160	10,231	10,303	10,375	10,448	10,521	10,594	10,668	10,743	10,818	10,894	10,970	11,047
燃えがら		8,469	8,529	8,589	8,649	8,710	8,772	8,833	8,896	8,958	9,022	9,085	9,149	9,214
廃油		6,119	6,169	6,219	6,270	6,321	6,373	6,425	6,477	6,530	6,583	6,637	6,691	6,746
廃アルカリ		3,124	3,148	3,171	3,194	3,218	3,242	3,266	3,290	3,314	3,339	3,363	3,388	3,413
動植物性残さ		2,937	2,966	2,995	3,024	3,053	3,082	3,112	3,142	3,173	3,204	3,235	3,266	3,298
廃酸		1,349	1,358	1,368	1,378	1,388	1,397	1,407	1,417	1,427	1,438	1,448	1,458	1,468
紙くず		1,167	1,176	1,184	1,192	1,201	1,209	1,217	1,226	1,234	1,243	1,252	1,261	1,269
動物系固形不要物		540	546	551	557	562	568	574	579	585	591	597	603	609
繊維くず		223	225	226	228	230	231	233	234	236	238	239	241	243
ゴムくず		41	42	42	42	43	43	43	43	44	44	44	45	45

図3-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

単位:t/年

■建設業 □製造業 ■電気・水道業 ■卸・小売業 □その他



(単位:t/年)

業種	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
建設業	294,566	296,628	298,704	300,795	302,900	305,021	307,156	309,306	311,471	313,651	315,847	318,058	320,284
製造業	177,924	179,241	180,569	181,906	183,254	184,612	185,980	187,358	188,747	190,146	191,556	192,977	194,408
電気・水道業	17,648	17,772	17,896	18,022	18,148	18,275	18,403	18,532	18,661	18,792	18,923	19,056	19,189
卸・小売業	14,537	14,682	14,829	14,977	15,127	15,278	15,431	15,585	15,741	15,898	16,057	16,218	16,380
その他	35,793	36,060	36,328	36,599	36,871	37,146	37,423	37,702	37,983	38,266	38,551	38,839	39,128
運輸業	9,237	9,302	9,367	9,432	9,498	9,565	9,632	9,699	9,767	9,836	9,904	9,974	10,044
医療・福祉	9,068	9,132	9,196	9,260	9,325	9,390	9,456	9,522	9,589	9,656	9,723	9,792	9,860
サービス業	2,551	2,576	2,602	2,628	2,654	2,681	2,707	2,735	2,762	2,789	2,817	2,846	2,874
情報通信業	1,876	1,895	1,914	1,933	1,952	1,972	1,992	2,012	2,032	2,052	2,073	2,093	2,114
生活関連業	2,598	2,616	2,634	2,653	2,671	2,690	2,709	2,728	2,747	2,766	2,786	2,805	2,825
公務	1,277	1,286	1,295	1,304	1,313	1,322	1,331	1,341	1,350	1,360	1,369	1,379	1,388
宿泊業・飲食業	880	889	898	907	916	925	935	944	953	963	972	982	992
教育・学習業	1,089	1,097	1,104	1,112	1,120	1,128	1,136	1,144	1,152	1,160	1,168	1,176	1,184
学術研究・専門業	783	789	794	800	805	811	817	822	828	834	840	846	852
物品賃貸業	501	505	508	512	515	519	523	526	530	534	537	541	545
複合サービス業	289	291	293	295	297	299	301	303	305	308	310	312	314
金融、保険業	129	130	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140
鉱業	5,515	5,554	5,592	5,632	5,671	5,711	5,751	5,791	5,831	5,872	5,913	5,955	5,996

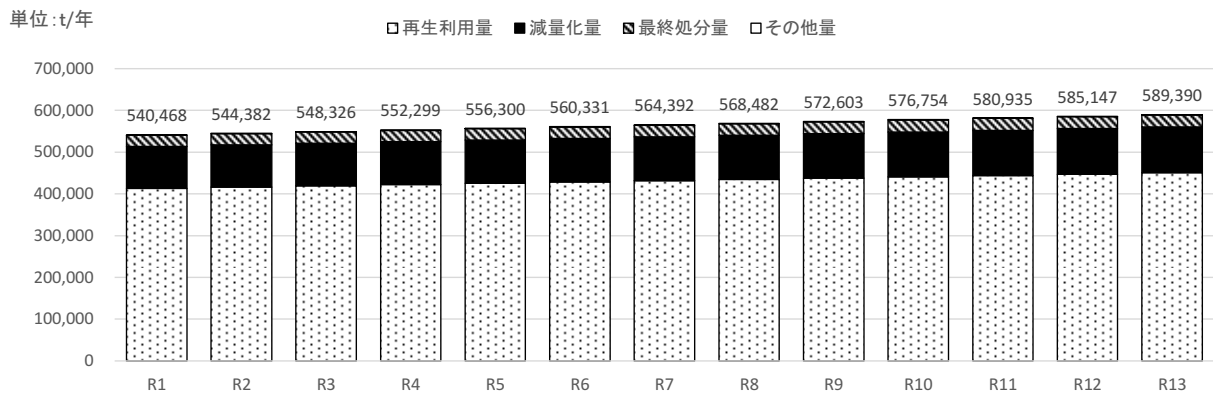
図 3 - 2 - 2 業種別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が令和元年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図3-2-3に示すとおりである。

令和13年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が451千トン、中間処理による減量化量は110千トン、最終処分量は29千トンになると予測される。



(単位:t/年)

業種	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
排出量		540,468	544,382	548,326	552,299	556,300	560,331	564,392	568,482	572,603	576,754	580,935	585,147	589,390
再生利用量		413,237	416,222	419,229	422,257	425,308	428,382	431,477	434,596	437,737	440,901	444,088	447,299	450,533
減量化量		100,472	101,204	101,941	102,684	103,432	104,185	104,945	105,709	106,480	107,256	108,038	108,825	109,619
最終処分量		26,729	26,927	27,127	27,328	27,530	27,734	27,940	28,147	28,356	28,566	28,778	28,991	29,206
その他量		29	29	30	30	30	30	31	31	31	31	31	32	32

図3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

第4章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 540 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、422 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表4-1-1、図4-1-1に示すとおりである。

搬出量 422 千トンのうち、県内で処理・処分された量(自地域と県内他地域への搬出量)は 367 千トン(搬出量の 87.0%)、県外で処理・処分された量は 55 千トン(同 13.0%)となっている。

表4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

地域名		発生地域				
		合計	東部地域	中部地域	西部地域	
合計	搬出量	422,321 <100.0%>	148,453 <100.0%>	61,959 <100.0%>	211,909 <100.0%>	
	自己最終処分量	1,499	34	1,465	0	
	委託中間処理量	415,275	145,668	59,565	210,042	
	委託直接最終処分量	5,518	2,750	901	1,867	
	その他量	29	1	28	0	
県内	自地域	搬出量	339,838 <80.5%>	119,337 <80.4%>	46,544 <75.1%>	173,957 <82.1%>
		自己最終処分量	1,499	34	1,465	0
		委託中間処理量	336,492	119,298	44,191	173,002
		委託直接最終処分量	1,818	4	860	954
		その他量	29	1	28	0
	他地域	搬出量	27,548 <6.5%>	8,828 <5.9%>	9,567 <15.4%>	9,153 <4.3%>
		自己最終処分量	0	0	0	0
		委託中間処理量	27,532	8,828	9,567	9,138
		委託直接最終処分量	16	0	0	16
		その他量	0	0	0	0
県外	搬出量	54,935 <13.0%>	20,289 <13.7%>	5,848 <9.4%>	28,799 <13.6%>	
	自己最終処分量	0	0	0	0	
	委託中間処理量	51,251	17,542	5,807	27,902	
	委託直接最終処分量	3,684	2,747	40	897	
	その他量	0	0	0	0	

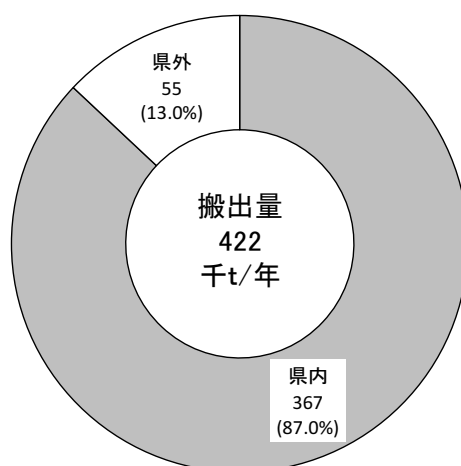


図4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表4-1-2、図4-1-2に示すように、最終処分量27千トンのうち、県内で最終処分された量は6千トン（最終処分量の23.0%）、県外で最終処分された量は21千トン（同77.0%）となっている。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

単位:t/年

	合計	県内	県外
最終処分量	26,729 (100.0%)	6,151 (23.0%)	20,578 (77.0%)
自己最終処分量	1,499 (100.0%)	1,499 (100.0%)	0 (0.0%)
委託直接最終処分量	5,518 (100.0%)	1,834 (33.2%)	3,684 (66.8%)
委託中間処理後最終処分量	19,713 (100.0%)	2,819 (14.3%)	16,894 (85.7%)

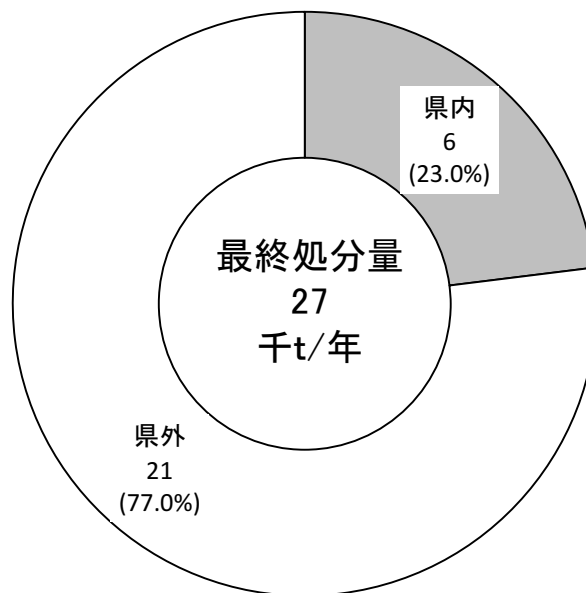


図4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図4-2-1～3に示すとおりである。

発生量・排出量(5,528トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が4,670トン(発生量・排出量の84.5%)で最も多く、次いで、廃アルカリが374トン(同6.8%)、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が281トン(同5.1%)、廃油が101トン(同1.8%)等となっている。

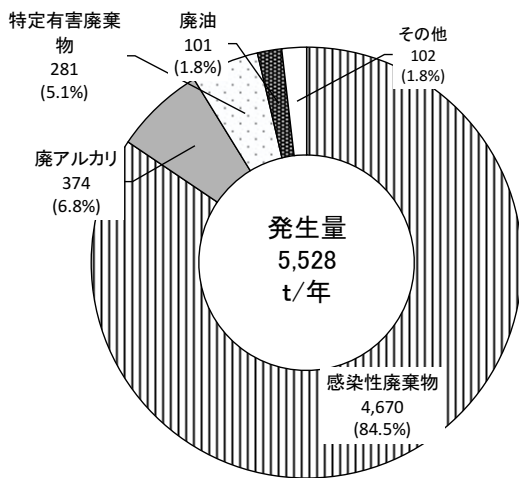


図4-2-1 種類別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

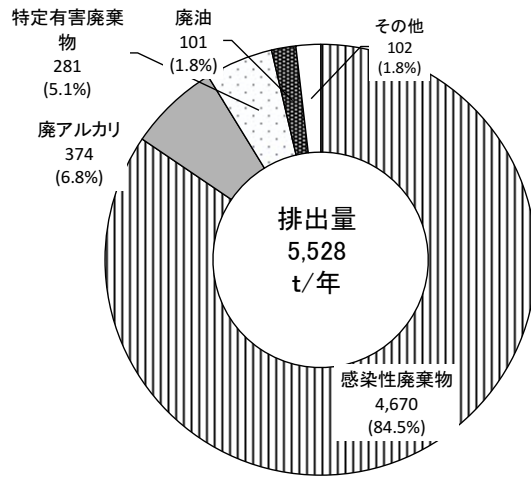
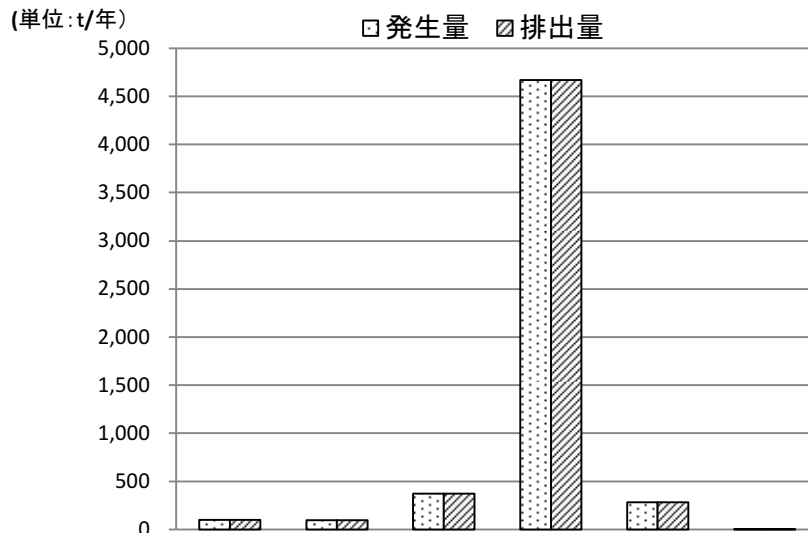


図4-2-2 種類別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



種類:変換 (t/年)	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害廃棄物	廃石綿等
発生量	5,528	101	97	374	4,670	281	5
	(100%)	(2%)	(2%)	(7%)	(84%)	(5%)	(0%)
排出量	5,528	101	97	374	4,670	281	5
	(100%)	(2%)	(2%)	(7%)	(84%)	(5%)	(0%)

図4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図4-2-4～6に示すとおりである。

発生量・排出量(5,528トン)を業種別にみると、医療・福祉が4,559トン(発生量・排出量の82.5%)で最も多く、次いで、製造業が598トン(同10.8%)等となっている。

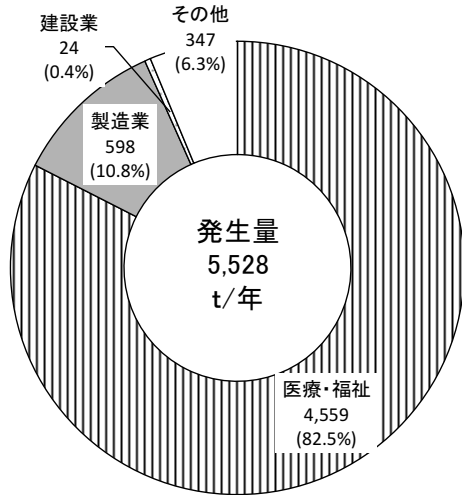


図4-2-4 業種別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

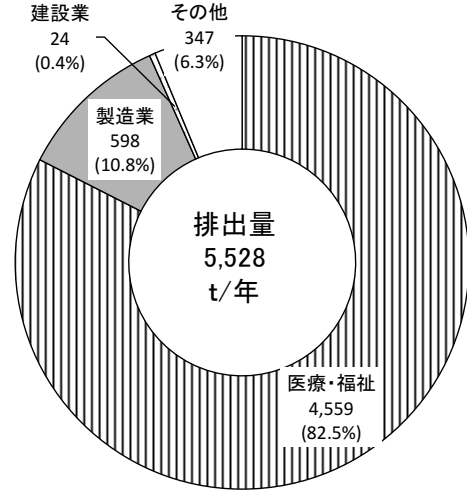
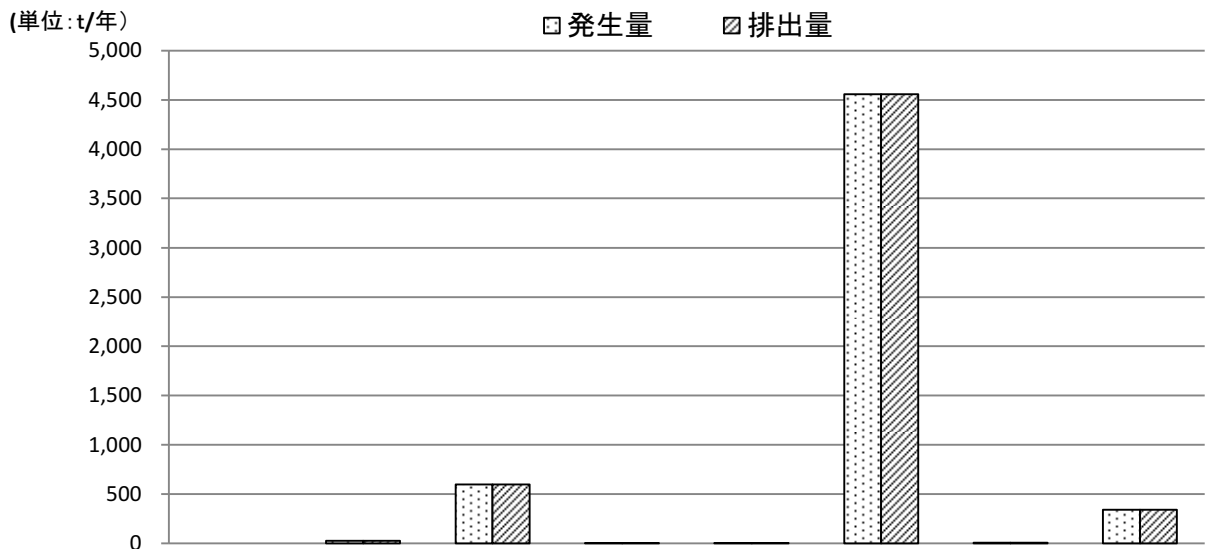


図4-2-5 業種別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	5,528 (100%)	0 (0%)	24 (0%)	598 (11%)	1 (0%)	2 (0%)	4,559 (82%)	4 (0%)	339 (6%)
排出量	5,528 (100%)	0 (0%)	24 (0%)	598 (11%)	1 (0%)	2 (0%)	4,559 (82%)	4 (0%)	339 (6%)

図4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図4-2-7に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図4-2-8に示すとおりである。

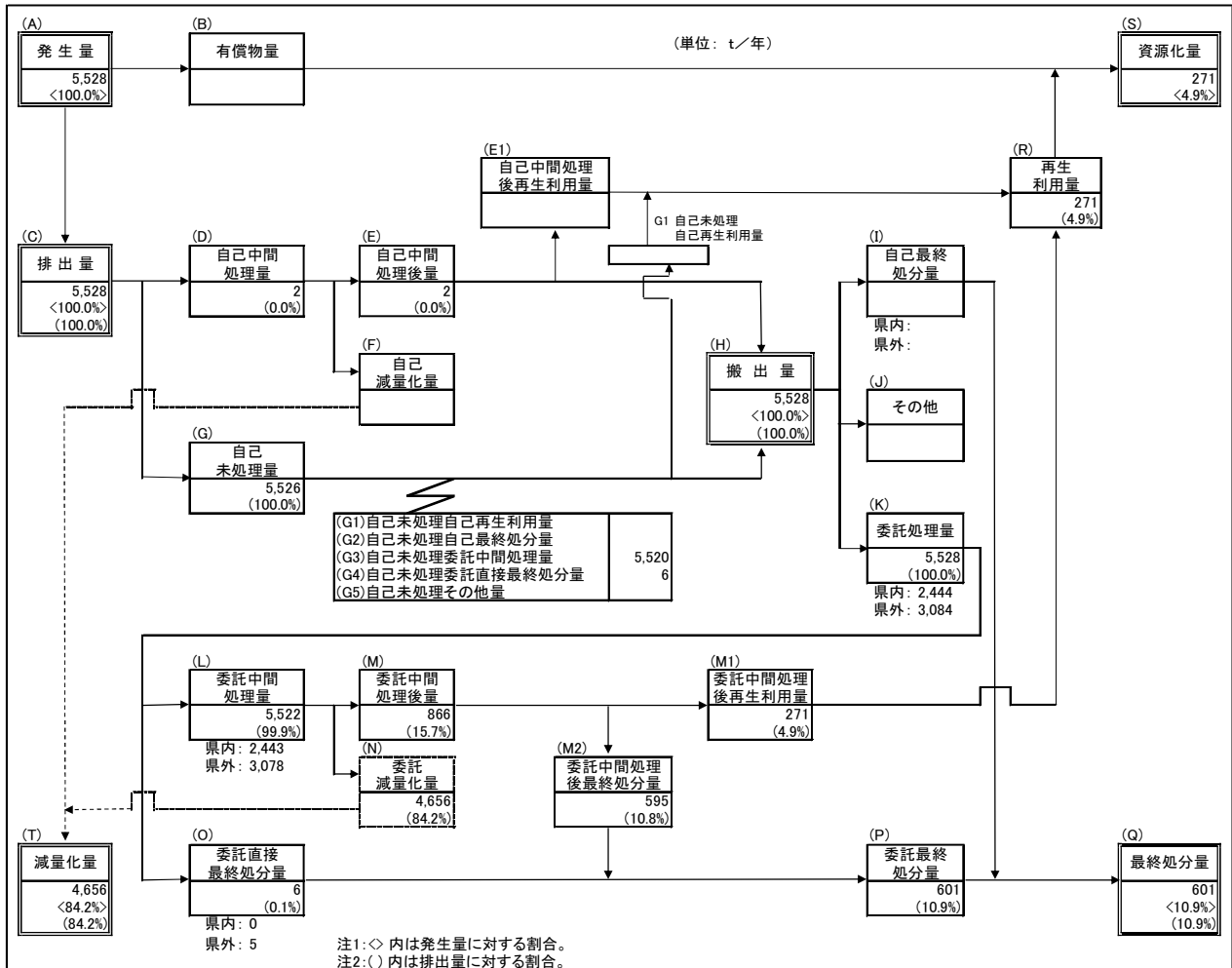


図4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

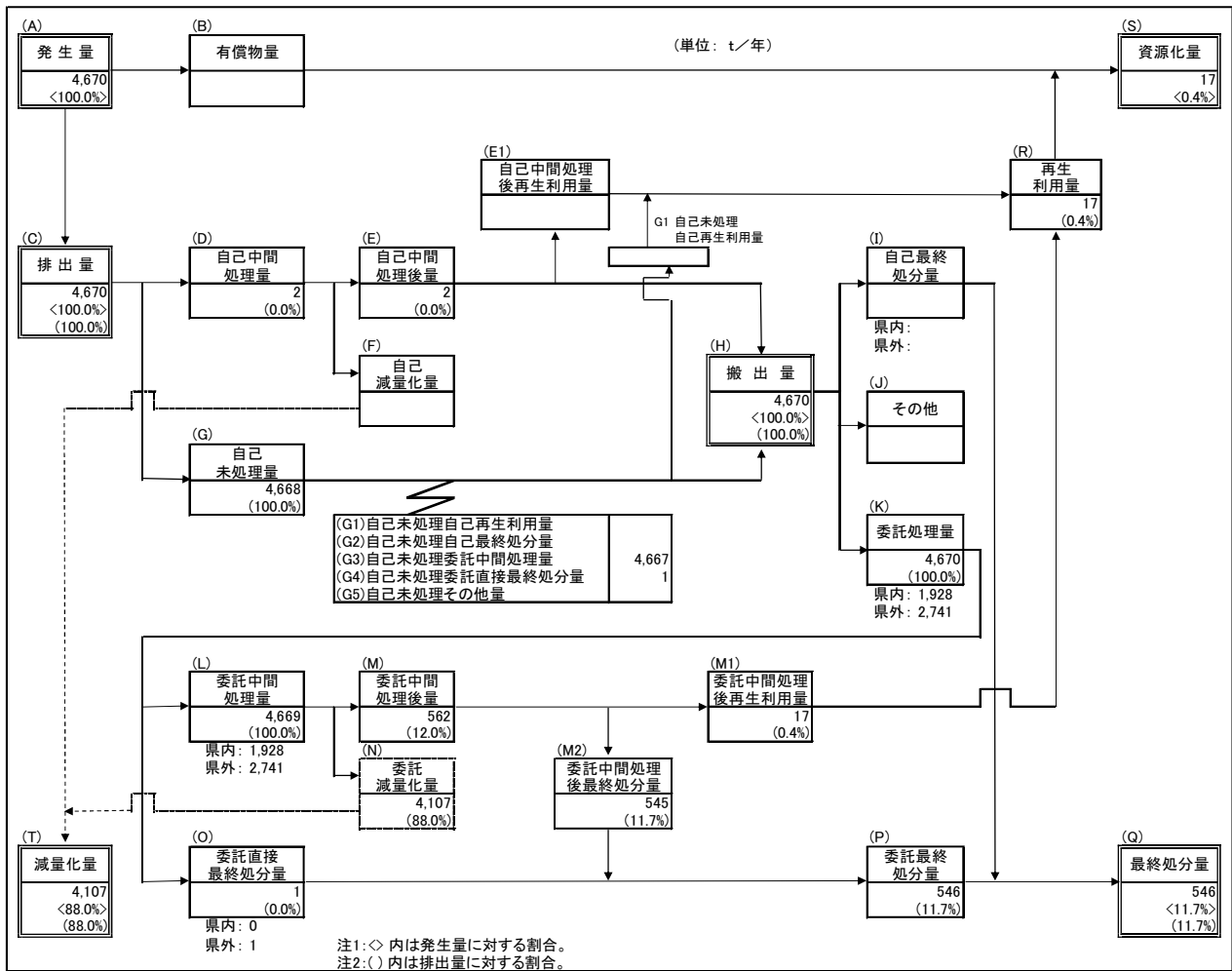


図 4 - 2 - 8 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

